

種別	議長	事務局長	課長級	課長補佐級	係長級	主任	係	
第種								

様式第7号 (第6条関係)

平成30年4月2日

美作市議会議長 様

会派名 日本共産党  
 経理責任者氏名 倉本健夫

29年度政務活動費収支報告書について

美作市議会政務活動費の交付に関する条例(平成18年美作市条例第18号)第7条第1項の規定により、別紙のとおり、29年度政務活動費収支報告書を提出します。

29年度政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党

1 収入

政務活動費 270,000 円

2 支出

項目	金額	備考
研究研修費	19,060	
調査旅費	62,221	
資料作成費	122,541	
資料購入費	64,440	
広報費		
広聴費		
人件費	110,000	
事務所費	25,700	
その他経費	2,000	
合計	406,962	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記入のこと。

3 残金

0 円



(様式第1号)

政務活動記録

会派 (日本共産党)

活動年月日	平成 29年 12月 3日 ~ 平成 29年 12月 4日
場所	松江市 玉造り
相手方 (対象者)	島根県農民運動連合会
活動議員氏名	共産党 倉地 寛夫
目的・内容 結果等	中国5県の農業者が集り農家の現状 国の農業政策と地方の農業をどのように 整合させてゆくか 「豊は国の基」土と水の農業の強さ と題して岡大の [ ] 教授の講義 等 美作市の専攻産業の農業にふりかかると なつた

上記活動に要した経費		
支出費目	内容	金額 (円)
高速通行料	12/3 院庄 → 米子	1610
〃	12/3 米子西 → 東土雲	490
	12/4 米子 → 勝央	2810
	12/4 東土雲 → 米子西	670
タクシー代		
宿泊費	参加費 (島根県農民運動連合会)	13,500
合計		19,060

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第13号 (他会派と合同で活動し、按分した経費がある場合)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 ( 日本共産党 )

領 収 証

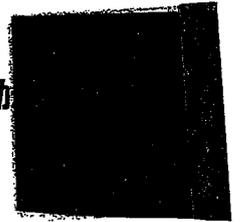
倉地南夫 様

**一金13,500円也**

2017年農民連中国ブロック交流会参加費

**2017年12月3日**

島根県農民運動



(様式第12号)

支払証明書 (研究研修費/調査旅費/要請、陳情活動)

会派 (日本共産党)

活動議員氏名	倉地重夫				
支払先住所	東京都千代田区麹町 4-2-1				
支払先名称	(株) オリエントコーポレーション				
<table border="1"><tr><td>金額</td><td>5,560</td><td>円</td></tr></table>			金額	5,560	円
金額	5,560	円			
ただし、中国道 米子自動車道 通行料金 1/2 院庄→米子 1,610 米子西→東土曜 470 1/2 米子→勝央 2,880 東土曜→米子西					
領収書を徴することができなかった理由	ETCカード利用でクレジット引落しのため クレジットカード使用明細を添付				
上記記入事項に相違ありません。					
平成 29 年 12 月 10 日					
会派名 日本共産党					
代表者名 倉地重夫 					

※JR、バス等の公共交通機関で領収書の入手が困難であった場合の証明とする。

(リボリング払いの新規ご利用分及び、1回払い、分割払い、ボーナス払いの新・旧ご利用分)

ご利用先名	ご利用金額	手数料	利息	その他	支払回数	残高	当月ご請求額	翌月繰越残
<倉地 重夫 様 ご利用分>								
1 1 エヌティエス チキチキ	1080	0	030	11	1	1	1080	
012 3 B.T.C. 特別販売 米子 普通車	1610	0	030	11	1	1	1610	
012 3 B.T.C. 特別米子西 東出雲 普通車	470	0	030	11	1	1	470	
012 4 B.T.C. 米子 東出雲 普通車	2810	0	030	11	1	1	2810	
012 4 B.T.C. 東出雲 米子西 普通車	670	0	030	11	1	1	670	
012 6 B.N.B.O.S.-S.S.	3187	0	030	11	1	1	3187	
912 24 NTTニシニホン12ガツパン	6119	0	030	11	1	1	6119	
912 29 B.N.B.O.S.-S.S.	4322	0	030	11	1	1	4322	
912 21 B.N.B.O.S.-S.S.	3058	0	030	11	1	1	3058	

高速道路通行料 4件 5,560  
 29年12月分ガツパン 31件 10,567  
 インターネット料 1,080  
 NTT 電話料金 6,119

※R:あとリボお申し込み分

←\*:新規ご利用分

1:アド2:リボ3:残債

小計

(残債の場合は手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残

シリーズ 日本の農業 農村の再生を考える

# 「農は国の基」——土台としての農業の強さについて

「農」の世界 循環を持続させる

——「農」というものを広くとらえると、どのように見るべきだとお考えでしょうか。

一言ではなかなか言えませんが、米、麦、野菜など食料をつくるのが基本をなすことは当然です。しかし他方では、人間が生きるために必要な食料をつくるということをやりながら、人間も生き物として自然界の流れ、その循環のなかに存在し、循環が持続的におこなわれていくために「農」を営んでいる、そういう意味合いが「農」の世界に



農業経営学、農業協同組合論。

はあると、強く思うようになりました。人間も生き物であり、そのほかの動植物も同じようにその循環のなかにおいて、自然のなかで循環していく上での必

要な生産物をつくる、それが「農」といえるのではないかと思ひます。循環させるのが主目的であり、そこに人間という生き物が、自分たちが生き延びていくために自然から摂取しはじめ、そして食べ物をつくりはじめた改善、改良を重ねてきたのが農業である、という見方もできるのではないか、ということなのです。

同時に、農業という営みがなされるようになれば、人が集まり、定住しそこで社会性を獲得していく。そういう人間が生きていくうえでの原則的なことが凝縮されている世界ではないかと考えています。

ですから、人間も自然界の一部であり、あまりにも不遜よそになって謙虚さを忘れればかならずしつべ返しがききます。よく言われる「人間と自然の共生」というフレーズには、人間の不遜さを感じます。人間の勝手を戒め、自然に逆らうのではなく、なじみながら生きて社会をつくっていくという視点が大事ではないでしょうか。人間が謙虚であり続ける大切さを、自然が身をもって教えてくれているという思いがあります。

### 「基層領域」「表層領域」という二重構造として

——農村社会ができてくるのですが、そこにはどのような特徴があるかとみていますか。

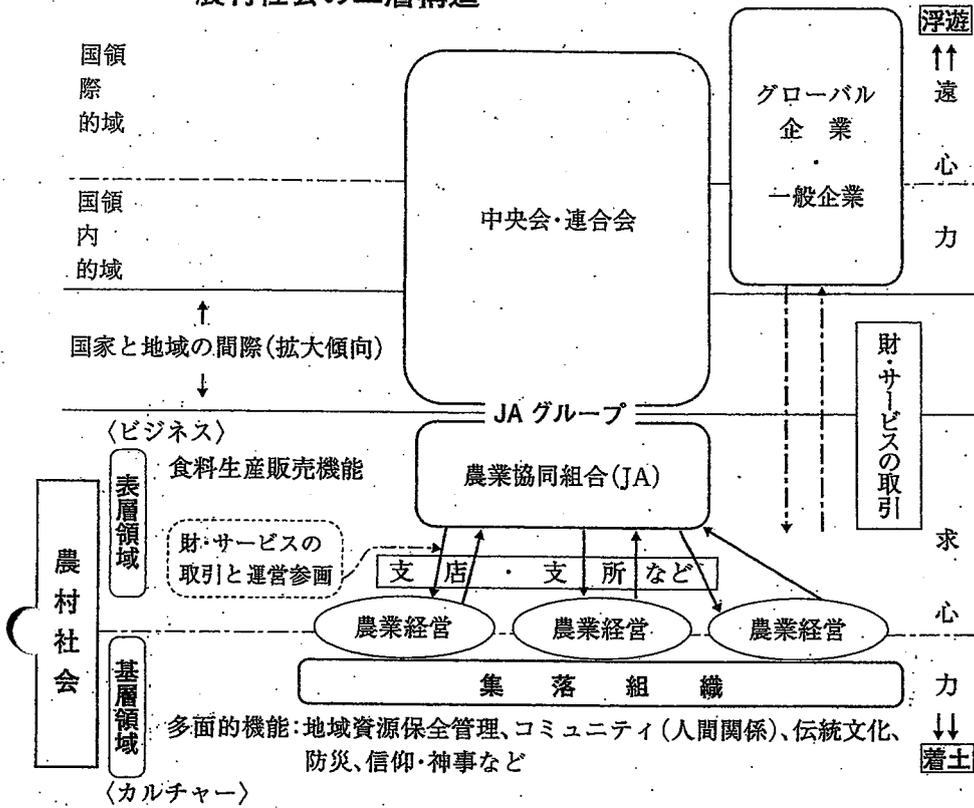
「農」の世界というのは、地域によって、形成された歴史も、生産物も、形態も異なり、非常に奥深いもので、簡単に結論づけられるものではありません。

そのうえで農村社会をみると、「基層領域」と「表層領域」の二層構造になっているととらえるべきだと考えています(図参照)。「基層領域」は、そこに暮らす人々が第一次産業に従事することで、地域も社会も保たれる。農地があり、川、水、里山などを保全しながら、人間関係や神事やお祭りなどもふくめて伝統文化も育むし、消防団活動など防災にも努める、というものです。言葉を変えていえば、土台中の土台が「基層領域」ということになります。

「農は国の基」よくいわれますが、ある意味ではそれを体現しているということになります。農家実行組合や農家組合という町内会のような組織があつて地域が支えられ、「基層領域」にある地域資源を活用しながら食料生産が営々と続けられているわけです。

これは私が昔から考えていたわけでもありませんし、私のオリジナルでもありません。数年前から、このとらえ方がしつくりくるようになりました。私の最初の職場であった長野県の農協地域開発機構の研究員になった当初は、企業の論理を入れなければ農業協同組合は残れないという考えを持っていました。〇〇を調査のために回ったり、農協

農村社会の二層構造



関係者の話をよく聞きました。ある農協の組合長さんから、「優勝劣敗の企業の論理で農業協同組合のあり方を語ることはできない」という趣旨のことを言われたことがあります。「基層領域」といった概念を明確に意識したものではありません。農業は社会の土台にあるもの、と

いう実感があつたのだと思います。それ以来、そのことをどうとらえるかが私の宿題になっていました。七、八年前に、いま福島大学にいる生源寺眞一氏が、「二つの層のことを紹介されている本(『農業と人間 食と農の未来を考えろ』岩波書店、二〇一三年)を読んだとき、「これだ」と思いました。いまも自分のなかで咀嚼そじやくしているところですが、実際そうだと思っています。

□ 対極にあるグローバル企業

同時に、農業も産業ですから、農畜産物を生産するためには各種資材が必要ですし、生産物は売らなければなりません。当然、食料生産販売機能が必要です。それが「表層領域」に必要なのです。ここに農家や地域の人たちが出資して農業協同組合(JA)がつくられます。さらに協同の輪を広げたり、国内のほかの地域と取引をしなければなりませんから、中央会や連合会がつくられてきました。

私は、当初、「基層領域」を、ある面では非民主的な農村社会の後進性のようにとらえて、極端に言えば改善していくべきものと思っていました。そこにはいいことばかりではなくて、「基層領域」をささえる無償の行為もありますし、人間関係のわずらわしさもあるかもしれません。しかし、その「基層領域」のおかげで農業という産業も成立するし、逆に農業とい産業があるがゆえに「基層領域」

も維持できる。その関係がなければ、農業という産業も砂上の楼閣になります。そういう両者の関係性について、「基層領域」という考え方を知ってから、農業や農村社会をそれまでよりもきちんと位置づけることができています。思っています。

他方、「基層領域」とはまったく無縁なところに位置するのがグローバル企業です。グローバル企業は、農業や農村などの「基層領域」には何の配慮もせず、もう第一で世界を「浮遊」して、餌場をさがすハゲタカのごとく、もうけるだけもうけて、あとはどうなるうとかまわらない、あとは野となれ山となれです。

かつての自民党というのは、この「基層領域」の重要性を直感的に知っていたのではないかという気がします。たしかに「票田」ということはあったのですが、それでもこの地域社会が、国の重要な部分としてあると意識して、それなりに声を吸い上げてきたえる面があったと思います。ところが、いまの自民党は、「基層領域」を壊そうとしている。自民・公明による安倍政権は、「企業が世界で一番活動しやすい国」などといってグローバル企業に肩入れしています。

### □「着土」の意味、その実践者の位置

そのような世界を「浮遊」するものに対して、

地域に密着する「着土」という概念です。「着土」とは、京都大学名誉教授の祖田修氏が二〇世紀末につくった言葉です。自然の流れではなく、自らの強い意思と覚悟で地域に腰を据えて暮らす、という意味がこめられています。

グローバル企業を重視して、国に強い遠心力が働いている今、国の自立的安定性をもたらす求心力が求められています。「着土」の実践者こそ、農業などの第一次産業を営み農村社会に根づいた生活をする事で求心力をつくりだす存在です。

このような視点から農業や農村、農業者、第一次産業をとらえなおすべきです。国や社会の安定性ということを考えたととき、「基層領域」の位置づけ、「農」という世界の重要性がますます鮮明になると思います。

### 農業にいかなる強さが求められているか

——政府などはさかんに「強い農業」と言い立てていますが、農業本来の役割から「強さ」とはどういうことでしょうか。

いま、自公政権や財界は、「強い農業」「競争力強化」といって第二次産業、第三次産業の論理を第一次産業にあてはめようとしています。国民を食料で困らせないという、第一次産業の使命ということを考える

と、単純な第二次産業、第三次産業の論理の強さではなく、持続性のある根強い農業、地域に根を張った根強さ、国民、日本の食料を評価する国外の人々の体にしっかりと入り込むという、両面での根強い農業をめざすべきだということを経済成長を強調すべきです。

「ペティの法則」というものがあります。国が経済成長・発展していくに従って、土地、労働力、資本という生産要素が第一次産業から第二次産業、第三次産業に移っていくという法則です。かつて水田や畑があったところにマンションや大型スーパー、企業がくるということですが、しかし、大型スーパーや企業があつたけれど今はいい果樹園になったということはありません。経済の成長ということを理由にして第一次産業から生産要素を第二次産業、第三次産業に供出させたわけです。そういう供出した産業が強くなれるはずがありません。もし本当に「強い農業」を求めるのであれば、供出した土地、労働力、資本を全部返してからいいなさい、といたいですね。

□適切な支援をあまねくおこなうのは当然

自民党やマスメディアなどは、よく農業にたいして「補助金のバラまき」といいますが、それは違います。国土に「基層領域」があり、農林業がセーフティネットとしてあり続けるために必要な支援、適切な予算措置をあまねくお

こなすべきなのです。食料という意味でのセーフティネットと同時に、国の安定性、社会の安定性のためのセーフティネットであるのに、それへの支援があたかもためなもの、バラマキという否定的な表現はまったく逆だといわなければなりません。

実は、石川県で付き合があつた農家で、父親が絶対に補助金はもらうな、補助金はモルヒネだという考えを引き継いで補助金を使うことを嫌がる人がいました。でも私は補助金を堂々と受け取りましょうと言いたいですね。

補助金を受け取ると競争力がつかないとか、やる気が起きなくなるという事実に基づかない見方ではなく、食料の供給や価格を安定的に提供するために必要な対策をとることとは当然のことだという見地が重要です。かつて食糧管理法があつたときのように、生産者には再生産を保障し、消費者には適切な価格で提供する。逆ザヤについては国が埋めていくという、それくらいの考えかたが基本の部分では絶対に必要だと思えます。

岩盤は必要不可欠である

いま指摘された問題ともかかわっていますが、「岩盤にドリルで穴を開ける」といって「規制緩和」が当然かのようにいわれます。

さきほどいきましたように、「基層領域」というのが岩盤にあたりますから、「岩盤規制」は不可欠なのです。農業における一番の「岩盤規制」は農地法です。農地を大型の流通施設に転用して、その施設がなくなっても元の農地には戻らないのです。転用農地の不可逆性です。食料生産における貴重な生産要素である農地は守らなければならぬ、だから規制は岩盤になるのです。

時代とともに規制が必要でなくなるものもあるでしょう。しかし、こと生命や食料、国の安全保障にかかわるものについては規制を強化するべきであり、「岩盤」でなければならぬのです。「岩盤規制」は悪いことであるかのようにメディアを使って印象操作がされていますが、壊してはいけなから「岩盤」になったという大前提があります。

自公政権は財界の意向をうけて大企業が農地を手に入れることができるようにしようとねらい、いまま「競争力強化」の名のもとに岩盤を切り崩そうとしています。また、日本維新の会の総選挙政策でも、「規制緩和を断行し、新たな民間活力を育成し産業の振興と経済の活性化を図る」「株式会社農地の農地所有を解禁する」と明記しています。農地法を変えて「競争力強化」をするというわけです。

「規制緩和」で「競争力強化」といったとき、私は、昨年、未来ある学生が亡くなった軽井沢夜行バスツアーバ

ス事故を思い出します。すでに指摘されているように、この事故の根本には「規制緩和」があります。貸し切りバス事業は二〇〇〇年から規制が緩和され、参入の免許制から許可制、運賃などが自由化され、競争させようとしたわけです。その競争とは、コストダウンの競争であり、コストダウンとは安全・安心の確率を下げていくということです。運転手の労働条件を切り崩すなどして、貸し切りバスの事故が相次ぐという取り返しのできない事態を招いたのである。規制緩和による競争は、コストダウンによる安全・安心の切り捨てにほかならないのです。

規制緩和が必要と考える人たちは、将来的に罪深いことをしている、と考えるべきです。農地利用の不可逆性があるのであれば、食料をつくったり、地域の環境の循環系の中にある農地は基本的には維持していかなければならぬはずで、農地法を変えて、企業が参入し農業をやるという世界です。農業は企業の生産性や収益性とはまったく違いますが、農地法を撤廃し、その後のことは知りません」といいますが、耕作放棄地となることです。そういう荒れ果てた土地を産廃業者が購入したりするなど、さまざまなおこり、取り返しのつかない国土になります。「岩盤規制」を下りルで壊すなどといっていますが、それは取り返しのつかないことをして、ということなのです。農地という役割

をきちんと理解し、抑制的に、冷静に、ブレーキをふみながら考えていく、そういう保守性こそが絶対に必要だと思つていきます。

### 異常な農業協同組合攻撃のねらい

——この間、政権が先頭になって農業協同組合（JA）を攻撃するというのは異常なことですね。

そうなんです。自公政権や規制改革推進会議は、農業協同組合、JAグループに対して「農業の競争力が弱くなつてきているのは農協の責任が大きい」とあたかも農協が障害物かのようにいって、「自己改革」を執拗に迫っています。それは、在日米商工会議所がリポートで繰り返し農協の資産を開放せよと迫っているように、グローバル企業にとつてJA共済、JAバンクの莫大な保有高、全農の取扱高五兆円の市場が垂涎すいぜんの的なのです。だからこそ、一貫して市場開放を求め、それに呼応して自公政権が動いているのです。

### □「納得性」の原理が働く

あるJAグループの人に農協の「自己改革」についてヒアリングしたときに、どこの県の農協も組合員の活動に結

構な財政的な支援をしているという話が出ました。主な財源となつていているのは、いわゆる内部留保です。それは剰余金があれば、今後のリスクに備えて配当に回すのではなくて五割、時には七割は貯めておけ、という農林水産省の指導だということでした。これは、自公政権や規制改革推進会議などによる農協攻撃とかかわりがあることです。農協にはリスク管理のための「埋蔵金」があるから使わせようとかけしかける。農協が使いたすと、「なぜこれまで組合員のために使わなかったのか」「農協は農家のためになつていない」と批判する。JAにしてみれば、言われたとおりにやっているのになんだということになる。自公政権の掌の上でもてあそばれているわけです。

このようなやり方で自公政権は、現実や事実を無視して、農業協同組合は農家のためになつていない、農家の人が自由に選べるようにすべきだと声高にいいいます。しかし、協同組合で大切なことは値段が上がったら買い控え、下がったら買い増しするといういわゆる経済合理的な行動だけではありません。納得性が最も重要なのです。安全・安心に配慮し、原材料の供給者から適正な価格で調達をしている。ホームセンターなどよりも高いかもしれないけれども、その理由に納得して購入する。買い叩いて原材料を調達している、安全・安心は配慮していない、など不当に安価になつているのであれば買わない。私は「納得

性」原理と呼んでいるのですが、この納得性原理行動を協同組合にかかわる人間の行動原理の一つと考えています。

□協同組合として地域に根ざさざるを得ない

農業協同組合を「表層領域」のビジネスとしてだけみることには危うさがあります。いまの農業協同組合が地域にどれだけ根を張っているかどうか別にしても、協同組合の人が自覚していないかもしれないませんが、組合員のレベルでは、いろいろなことが当たり前のように地域に根をおろしています。「地域に根ざす農協」とよくいいますが、協同組合の性格から明らかかなようにそもそもが地域に根ざさざるを得ない組織なのです。

営農指導や農業振興を進めること自体が「表層領域」を確固たるものにしていきます。いい営農指導というのは、作物の育成だけではなく、消費動向や家庭用消費、業務用（実需者）では扱うものにどのような違いが必要なのか、花卉<sup>かき</sup>であれば、品種の提供や来年、再来年の流行色の情報の提供など、つくり方だけではなく、営農に役立つ情報を分析して伝えていく、などです。実際にそういう営農指導が各地で実施されており、指導員はいまの難しい時代ががんばって営農指導をおこなっているから、農家の信頼も得ていると私は思っています。

「基層領域」とのかかわりなどについて 農業協同組

合関係者も自信をもって言うていく必要があります。グローバル企業や大企業はその領域の面倒は見ないわけですから。そういう意味でも、政治家はそうした視点から農協をもっと評価すべきだと思います。

長年の自民党農政がもたらす深刻な矛盾

——長年の自民党農政は大規模化をずっと掲げてきましたが、農業はますます小さくなり担い手は減る一方です。

自公政権の農政は、家族経営や中山間地などの小規模なものを切り捨てて、農業生産と経営の担い手を法人・企業に移すことにあります。その結果、日本の農業は一握りの大規模経営は増えています。小規模農家は減り続けます。

□「傷だらけの優等生」

その大規模経営も矛盾に直面しています。北海道の農業は、「傷だらけの優等生」と自嘲気味にいられています。国の農政に合わせて大規模化を誠実にやってきたけれども、うまくはいっていない、ということなのです。

がんばっている農業者が、「農業が好きで親の後をついで一生懸命やった。まがやめていくその畑を譲り受け、

規模をどんどん大きくしてやってきました。でも振り返ったら周りにだれもいなくなりました。自分が通っていた学校は廃校になり、自分の子どもたちは遠いところへバスで通わざるを得なくなりました。地域を廃れさせるために農業をやったのではないが、どう表現していいものか」と、苦しめて複雑な胸中を吐露されました。

農業や家族経営の重要性を理解していなければ、小規模よりも大規模が効率的かのように思えるかもしれません。自公政権になっていっそう顕著ですが、小規模の農業が日本中であっていいという政策はとられてこなかったし、そういう見方もなされてきませんでした。しかし、あまりに大規模化だけを追求していくと、結果的に離農が相次ぎ、地域を離れ、地域に農家が一つ、二つしかないということになったときに、北海道の農業者の話のように、「基層領域」が守れないという事態にもなります。その辺のところをもっと真剣に考えるべきです。

□かつての自民党が持っていた「良さ」が消えた

かつて「水田は票田」と言われ、自民党の支持基盤でした。もともと自民党の議員は、その地の名士や素封家であつたりして、それなりに人望があつたと思います。利益誘導もあつたのですが、地域住民の声を聞いたり、少なくともその地域のことを知っていたし、つながりを大事に

していたはずですが。無意識のなかでも「基層領域」が位置づけられていたのではないかと、という感じがします。また、農水、自民党、農協のトライアングルといわれたように、それはそれで、農村社会の不安要素をなくすという意味で機能してきた面も持っていたと思います。

しかし、農村社会も、農業以外の働き口で収入を得る人が増加するし、家族のなかでも他産業従事者が増え、農業だけでは語れない混住化社会になってくる。また、自民党も小選挙区制度に加えて新自由主義が入り込み、かつての自民党とは異なつた政党へと変容し、農業や農村社会の現実から離れていくなかで、結果的に、農業協同組合とはいへ自民党の絶対的な支持基盤ではなくなってきました。それとあわさるようになり、自民党が、農業が補助金頼りの遅れた産業であるかのような認識を強め、農業や農村、地域社会を理解しなくなってきたという流れだと思えます。

自民党のなかにあつた保守のある意味での「良さ」がそぎ落とされ、農業や農村社会を理解しなくなつたし、農政も実態からますます離れたものになっていくという状況だと見ています。

「競争力強化」の名で農業・農協の解体・切り売り

——自公政権は、「競争力強化」「輸出」ばかりを強調して、

国民の食料を保障するという視点は見受けられません。

#### □四割にみたくない食料自給率

日本の食料自給率は、この間、四割をきって直近では三八%にまで落ち込んでいます。日本共産党は、総選挙政策のなかで食料自給率を五〇%に引き上げることが当面の目標にしていますが、私は、自給率はさらに上の六〇%をめざすべきだと考えています。それは自分の国でせめて基礎代謝は賄うべきであり、政府の責任だということです。国民一人一日当たり供給熱量は二四二九キロカロリー。ざっくりと二五〇〇キロカロリーと考えます。成人の基礎代謝量を一五〇〇キロカロリーとすると、これは供給熱量の六〇%になるからです。

自民党は総選挙政策で「国民が求める多様な農産物の需要に応じた生産の拡大を進め、食料自給率・食料自給力の向上を図る対策を強化する」と自給率に一応言及してはいないものの、同じ政策で、TPPやEPAをすすめて、「輸出」を新たな稼ぎの柱」としていますから、結局、食料自給率の引き上げよりも、「日本の農業の活路は輸出にあり」（自民党・小泉進次郎衆院議員）ということなのです。

食料の六割を他国に依存している。しかし自国の国民を

飢えさせてまで輸出する国はありません。どんなときでも国民の基礎代謝くらいは自給できるようにするのが政府の責任ではありませんか。輸出、輸出」と喧伝して、外に目を向けさせようとする。政権としての責任、政治家の責任をまったく放棄しているということなのです。私は、それだけでも認めることはできません。

#### □農業競争力強化支援法は廃止すべき

「競争力強化」といいながら何をやるうとしているか。まともな審議もせずに通常国会で成立した農業競争力強化支援法は、「良質で低廉な農業資材の供給」や「農産物流通等の合理化」というもので、ようするに有利なところで有利なものを買いましよう、業者は良質の安いものをつくりましようといったもので、法案を読んだときには堅苦しい法律体系になっているけれども、内容は陳腐なものだと率直に思いました。一方で、自公政権や財界のねらいが組み込まれています。

一つは、卸売市場です。「農産物の卸売又は小売りの事業について、適正な競争の下で効率的な流通が行われることとなるよう、事業再編又は事業参入を促進すること」(二二条の一)と卸売市場も自由化し競争させようとしています。そこには青果物や魚、花卉などの集荷分荷機能や

価格決定機能など、ほかではとってかわることのできない重要な機能を担う卸売市場の役割は眼中にはありません。

もう一つは種苗です。主要農作物種子法が二〇一八年三月で廃止されることになりました。種子法については、私もふくめて十分な認識がなく、虚をつかれて、ここまでやるのか、と率直に思いました。

支援法では、「種子その他の種苗について、民間事業者が行う技術開発及び新品種の育成その他の種苗の生産及び供給を促進するとともに、独立行政法人の試験研究機関及び都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供を促進すること」(八条の四)と、民間の種苗事業者の事業展開と、公的機関が蓄積している知識の提供促進まで書き込まれています。

種苗は、各地の自然条件に合わせたものを開発し、農家に安定的かつ安価に供給してきました。たとえば近年、米で一番おいしいのは北海道といわれていますが、かつては米の北限は青森で北海道では作れないといわれたものです。ところが、北海道農業試験場などの技術指導や品種の改良や開発という長年の努力があつたことです。民間事業者とは国内の事業者には限らないと答弁していますから、モンサントなどグローバル企業は濡れ手で粟です。

この法律は、農業・農協解体切り売り法であり、廃止しなければなりません。

### いま農学に求めたいこと

——このよう日本の農業の現状のなかで、研究者としてどのようなことが求められると考えておられますか。

「農」とは何かという話の中で、地域の循環であるといいました。この循環というのは、ずっと回っている、時系列が途切れるということがありません。「農」というのはリセットがきかない分野といえますか、人間の体でいえば心臓がずっと動いて生命を維持しているように、トータルでいうと途切れてはいけない世界だと思っています。

### □生命の連鎖性に向き合う

私が、生命の連鎖性という考えをなぜ重視しているのかという点、農業は食料生産ですから人間の命にかかわる生命産業であると考えたときに、生命とは自分が考えているよりもっと奥深いものだと考えるからです。たとえば、牛を屠殺して食べさせてもらっています。その牛は死んでいくけれども、明日も、十年後にも食べたい、孫にも食べさせたいと思えば、牛が生き物としては連続してもらい、その一部を屠殺して食べさせてもらう。お米もそうです。できあがった稲を収穫して米を食べるけれども種子が残され

て連続して食べることができず。つまり人間の命が連続するために食べられる牛や豚や野菜や穀物も連続しなければならぬわけです。そこにほかの生物や微生物が存在して、邪魔をしたり、捕食したり、助け合ったりするなど、それぞれが関係性を持ちながら、時間が連続していく。

漁業も、林業も含めて第一次産業の世界は、さまざまな形でつながっているわけですから、この連鎖性をカットしたり、リセットすることにたいして、条件反射的にもノーといわなければなりません。それが農学部の人間の一つの使命であると思うのです。その連鎖性を切らないということ、最低限のこととし、維持し発展させていく、より良きものとするために、農学部の間は努力してきたはずですが、このように自分らの立ち位置を考えていくべきだろうと思います。

そういうことを前提したときに、「生命の連鎖性」に人間は謙虚に向き合わなければなりません。そしてそのうえで重要な役割をはたしている農業や林業、漁業の第一次産業を研究するものとして、自分の研究や教育にたいして誠実かつ愚直にやり続けましょうということをお願いいたします。

#### □ 研究内容を大きな視点で見直す

いま研究対象は、限られた範囲で狭いテーマのものとなる場合が多くなっています。そのなかでも「生命の連鎖性」のなかに生きていくということ、自らの命が「生命

の連鎖性」のために、あるいは途切れないためにどのような位置づけられるのかということを考えることが、一人の研究者としても、そして人間としても大崩れしないことにつながるはずだという思いがあります。

そういう連鎖性というのは、一種の地図だと考えればいいでしょう。自分や自らの研究がどこにいてどういうつながりがあるのか、ほかのこととつながったり、役立つ分野があるなどいろんなことが見えてくる「地図」です。連鎖していることをまず自分のなかに位置づけしておくことで、研究のバリエーションや深みがでてくるのではないのでしょうか。それは自然を前提とした農林漁業、第一次産業の営みの奥深さを探ることにつながるし、その点を考えさせられる営みです。私のような農学部のなかの社会科学の人間は、「生命の連鎖性」を持続させる政策や制度、経済行為のあり方を追究することが使命なのだと思います。

それには超長期の視点が必要になります。数世紀先の人々から二〇世紀、二一世紀の人は何ということをしてくれたのだといわれたいようにしたいですね。

#### 農業を「基幹的生産部門」とする日本共産党への期待

私が日本共産党の綱領を読んで一番共感したところは、

「経済的民主主義の分野で」の節で、「つりあいのとれた経済の発展をはかる。経済活動や軍事基地などによる環境破壊と公害に反対し、自然保護と環境保全のための規制措置を強化する」と指摘したうえで、「国民生活の安全の確保および国内資源の有効な活用の見地から、食料自給率の向上、安全優先のエネルギー体制と自給率の引き上げを重視し、農林水産政策、エネルギー政策の根本的な転換をはかる。国の産業政策のなかで、農業を基幹的な生産部門として位置づける」と明記していることです。自然や環境の保全を指摘した後で「農業を基幹的な生産部門」という指摘に、単に重要な産業、いわゆる「表層領域」だけの話だけではなく、深くとらえられていることが示されているように、けとったからです。

### □政策の柱にしたい二点

私は、安倍政権も安倍農政も許すわけにはいきません。野党共闘で打倒を実現してほしいと願っています。同時に、ぜひ野党共闘で農業政策もつくってほしいと思っています。まず、すでに日本共産党は、一〇年も前に「日本農業の再生プラン」をだしている、今日の状況を察したかのような重要で適切な内容だと思っています。そのうえでいまの時点で政策の柱にしてほしいと思うのは次の点です。

一つは、価格保障と所得補償の充実です。よく「バラマキ」と悪いことのようにいわれますが、先ほど述べたように、あまねく手当として農業を守っていくことであり、安定的な生産をするためにも当然のことなのです。もう一つは、農業にかかわる人たちの人材育成です。具体的には農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）の充実です。資金の対象は、新規参入者だけではなく親元に就農する農家後継者など意欲的に取り組もうとする人たちにできるだけ多くの支援をおこなって就農定着をめざすべきです。

農業でそれなりの生活ができるならば、就農者は今より減ることはありません。都市部の生活があるように、農村ならではの生活があつて、農業、農産物の再生産を保障することとともに、農業をする人を「再生産」していく、それによって産業そのものを再生産していくという観点が必要になっていくと思います。人間は食べて生命を維持しなければいけないわけですから、それを前提にして生産を安定的に保障していくようにすべきです。

### □「着土」できる条件があれば変化がおきる

「エタソン」ということで、意欲をもって地方に行く若い人たちが増えています。そういう方の話を聞くと、生活

するには最高の環境だけれども、子どもが大きくなってからの教育の場に悩まされるといふことです。

たとえば、高知県では高知市内に中高一貫の有名な私学が集中していて、そこに離れた地域から進学する場合、母親と一緒に高知市内で住むことになるそうです。子どもがのびのび育つ環境があるというだけでは、子どもが大きくなるとともに中山間地を離れることになってしまいます。ある大学教員は、高知の中山間地問題は教育を考えない限り、根本的な解決にならないと断言されています。

その地に生まれ育った人間だけではなくて、それこそ「着土」できるように考えていくことが必要になっていくと思います。いくつかの例が生まれています。ある高校は音楽でもスポーツでも教育内容でも特色あるものをつくり、地域のとりくみや農業を体験することもできることを全国に発信しています。自治体ごとに違いがありますが、地域おこし協力隊のような取り組みの状況を聞きますと、参加した人たちはその後、役場に就職したり、起業したり、結婚したりで、六割から七割が残るそうです。意欲や興味をもち、実際に暮らす中でいいところも悪いところも知ったうえでその地でがんばっているわけです。そういうことになれば、その地域は大きく変化することはまちがいありません。そういうふうな「着土」という見地でも

ていく必要があると思っています。

地域政策と産業政策という分け方があります。私も「これからは産業政策だ」と思った時期もありましたが、第一次産業というのは産業政策だけでも地域政策だけでも問題です。やはり地域・産業政策という、一体的なものとして提供することが重要です。「強い農業」などといっている自公政権に、その観点はありません。地域政策をふまえた産業政策でないかぎり根つきません。ところが最近、しかも新自由主義に立脚した偏った産業政策が前面に出てきています。由々しき状況です。

政党できちんとした農業政策をもっているところは多くありません。農業を基幹産業と位置づけている日本共産党がリーダーシップをとって、野党共闘で農業政策をつくりあげて世に問うてほしい。

さまざまな困難の中で、日本の農業は、関係者の多大な努力、踏ん張り、国民の食料を守ってきています。安倍自公政権は、「岩盤をドリルで壊して、農業に競争力を」「農業の稼ぎの柱は輸出」などといって、揺らぎ始めた農業の基盤そのものにさらに揺さぶりをかけて、農業・農協の解体・切り売りをしようとしています。このような政治も農政も絶対に許すべきではありません。

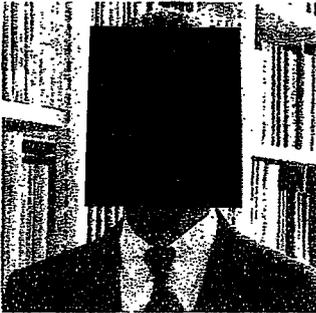
# 農は国の基

## 農業・農村の展望を語る

～講師プロフィール

岡山大学大学院

環境生命科学研究科教授



### ■ 略 歴



現在に至る

### ■ 専 門

農業協同組合論

### ■ 著 書

「非敗の思想と農ある世界」(大学教育出版) など

# 「農は国の基」 農業・農村の展望を語る

岡山大学大学院環境生命科学研究科

## 1 はじめに —自己紹介と「隠れ共産党宣言」その後—

## 2 感銘を受けた「日本共産党綱領」における農業の位置づけ

- (1) 農業は、自立的な発展に必要な保障を与えられないまま、「貿易自由化」の嵐にさらされ、食料自給率が発達した資本主義国で最低の水準に落ち込み、農業復興の前途を見いだせない状況が続いている。(17頁)
- (2) 経済活動や軍事基地などによる環境破壊と公害に反対し、自然保護と環境保全のための規制措置を強化する。

国民生活の安全の確保および国内資源の有効な活用の見地から、食料自給率の向上、安全優先のエネルギー体制と自給率の引き上げを重視し、農林水産政策、エネルギー政策の根本的な転換をはかる。国の産業政策のなかで、農業を基幹的な生産部門として位置づける。(36頁、下線)

## 3 核心を突く「日本共産党の農業再生プラン(2008年3月)」の4提言

提言1； 持続可能な農業経営の実現をめざし、価格保障・所得補償制度を抜本的に充実する

提言2； 家族経営を維持するとともに、大規模経営をふくむ担い手育成で農地を保全する

提言3； 関税など国境措置を維持・強化し、「食料主権」を保障する貿易ルールを追求する

提言4； 農業者と消費者の共同を広げて、「食の安全」と地域農業の再生をめざす

氏物産  
親派以上増党員本派

4 今大切にすべきものは何か？ -キーワードは基層領域と着土-

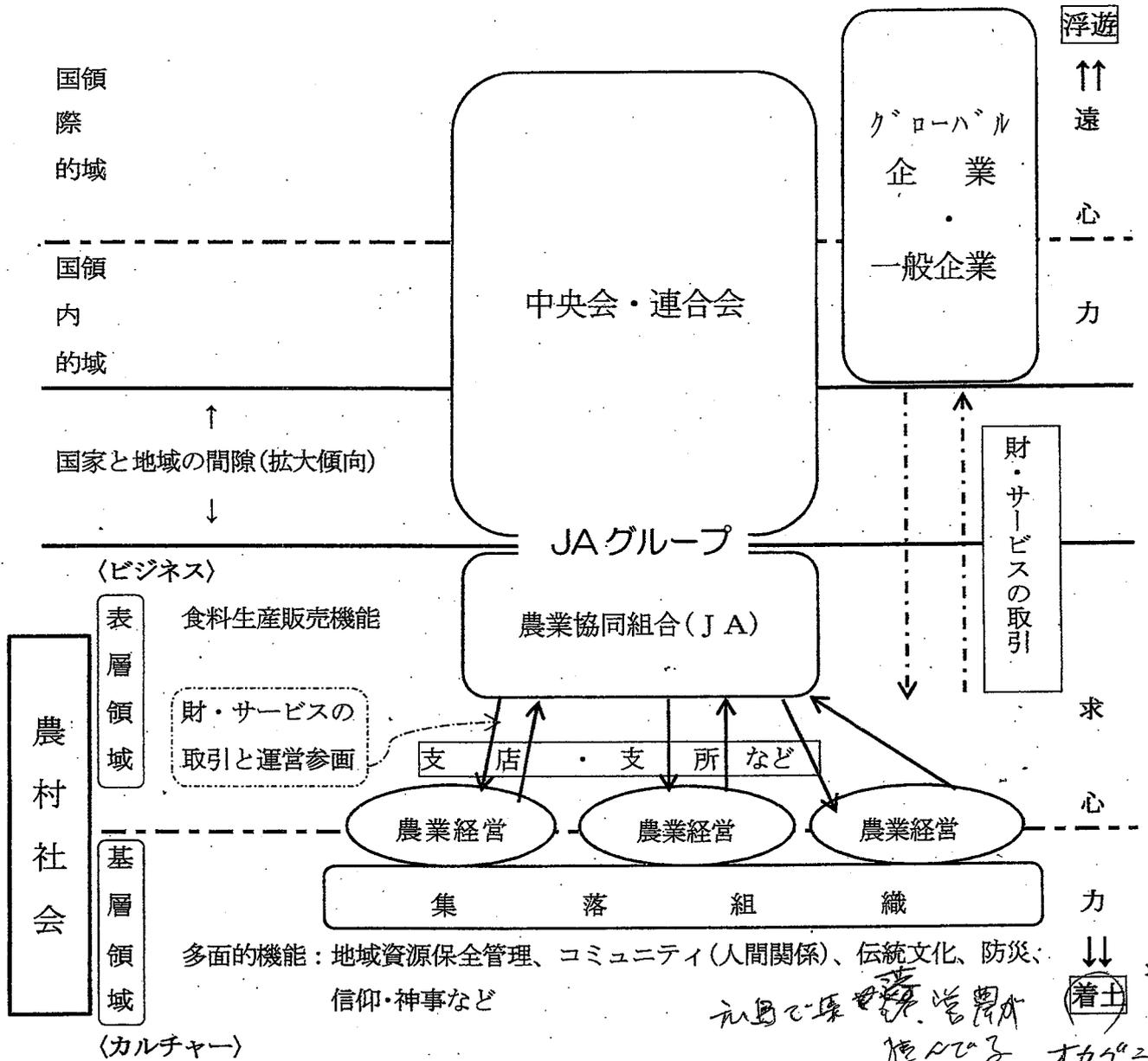


図 農村社会の二層構造と農業経営

5 農業の強さは「根強さ」

- (1) 第2次、第3次産業の論理を第1次産業に当てはめることは問題
- (2) 自給率 38% < 国民の基礎代謝 ∴ 輸出を語る資格なし
- (3) 主要農作物種子法廃止関連 ⇒ モンサントなどにとっては濡れ手で粟?

6 新たな農政のあり方を考える

$2500000 \times 28\% = 700000$   
~~1000000~~

- (1) 「生命の連鎖性」を守り抜く
  - ∴ ① 超長期の視点
  - ② ますます重要な岩盤規制
  - ③ 成長よりも安定。改革よりも日々の改善・改良
- (2) 価格保障と所得補償の充実により、遍く(あまねく)農業経営の安定化をはかる
- (3) 農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)制度等の充実
- (4) 総務省管轄ではあるが、「地域おこし協力隊」の充実
- (5) 食農連帯
- (6) 2018年1月18日農民連全国委員会決議への賛意

7 むすびに 一農は国の基一

- (1) 地域、農業、「生命の連鎖性」の<sup>ささ</sup> <sup>びと</sup> 支え人としてのプライドを持ち続ける
- (2) <sup>くるたの</sup> 苦楽しさを愉しむ 遠藤司作
- (3) 農民連への大いなる期待

一結成30周年の記念大会「2019年第23回定期大会」を堂々と迎えよう一

食料主権 浮遊層へ売込ぬ

特Aの北海道産の米が3種類  
入る

転用農地の不<sup>潔</sup>連続  
地域連帯 起し  
おこし協力隊

京都大学は22日、京大IPS細胞研究所(山中伸弥所長)の特定拠点助教(36)の論文にねつ造と改ざんがあったことを発表した。特定拠点助教とは、任期を付して雇用される非正規教員。この助教の雇用期限は今年3月末。正規教員と比べてあきらかに不安定な、そして多様かつ無用な“競争”にあおられる、プレッシャーに満ちた雇用条件下に置かれている。皮肉なことに、同日開幕した通常国会の施政方針演説において、安倍首相は働き方改革に言及する中で、「雇用形態による不合理な待遇差を禁止し、『非正規』という言葉、この国から一掃してまいります」と宣言した。

#### ◆“改革”の嵐をもたらすのは“辛”時代

その演説において農業は、「5地方創生」の中の“農林水産新時代”という節で語られている。そこでの皮切りは、戦後以来の林業改革への挑戦。農地バンクを模した「森林バンク」を創設し、意欲と能力のある経営者に森林を集約し、大規模化を進めるとのこと。

漁業では養殖業への新規参入が容易となるよう、海面の利用制度の改革を宣言する。すなわち漁協に優先的に与えてきた漁業権の民間解放などによる水産業改革であり、それに向けた工程表を策定し、速やかに実行するとのこと。

林業についても漁業についても、基本は農業・農協改革で身につけた手口の応用である。

その「攻めの農政」の成果として、農林水産物の輸出が5年連続で過去最高を更新するペースであること、直近の生産農業所得が3兆8000億円と過去18年で最も高い水準であること、そして40代以下の若手新規就農者が、統計開始以来、初めて3年連続で2万人を超えたことなどを誇示している。

また食品事業者には、「国際的スタンダードに基づく衛生管理を義務付け、おいしい日本の農水産物の世界展開を力強く後押しします」と、輸出促進への意欲を示している。

最後は、農林水産業全般にわたる「改革」によって、若者が、夢や希望を持てる「農林水産新時代」を築いていく、と宣言。

「推進の決意を強調した」(新潟日報社説、23日)にすぎず、地方や農業には、夢も希望もない“辛”時代をもたらすのみ。

#### ◆山積する課題と裸の王様

日本農業新聞(22日)の論説は「転換期の農政は議論すべき課題が多い」として、今国会を「農政改革検証国会」と位置付け、与野党による骨太の論戦を期待している。今国会へは64本の政府提出法案が見込まれ、うち9本が農林関係。なかでも、農業競争力強化プログラムと連動した卸売市場法改正案が、与野党の対決法案になる可能性を指摘する。さらに、今年度補正予算案と来年度予算案の審議において、「一連の農政改革の是非や貿易自由化への対応…、米の生産調整からの国の撤退や、米の直接支払いの廃止、飼料米に傾斜した水田フル活用対策、復活した土地改良予算」等々、論ずべき事項が山積していることを強調する。

首相が誇らしげに語る「攻めの農政」の成果をはるかに上回る課題の多さ。何も解決されていない状況から目をそらし、手柄にもならないことを手柄として自慢する姿は、醜き裸の王様そのもの。さらに同紙は、安倍政権の農政改革の中でほとんど手つかずで、現場に放置されてきたテーマとして「中山間地域対策」をあげて、駄目を押す。

#### ◆食と農に迫り来る危機を伝えないことは罪

にもかかわらず、メディアや国民の関心は乏しいが、世界に目を転ずれば、食や農業への関心は決して低くない。

「しんぶん赤旗」(22日)は「食と農業を守れ “環境と動物にやさしく”」という見出しで、20日に3万3000人が参加した、ドイツ・ベルリン市内で行われたデモの様子を伝えている。世界70カ国が参加する「ベルリン農業相会議」に合わせたもので、環境や動物にやさしい農業への転換や食の安全を求めて、100以上の団体が呼び掛けて行われた。

「デモは、大規模畜産・養鶏が環境に悪影響を与え、動物を虐待していると強く批判。農業大企業に補助金を支払うのではなく、家族農業を保護するよう呼び掛け」とともに、今後できる新政権に対して、農業政策の抜本的転換を求める横断幕も掲げられていたとのこと。さらに、「農民によるトラクターデモのほか、鶏、牛、ミツバチなどさまざまな着ぐるみ、かぶり物が登場。主催者の呼び掛けで多くの参加者が持参の鍋をたたきながら、にぎやかにデモ行進しました」と、伝えている。

対話病に犯され、署名活動すら行わないJAグループには、この程度の話でも刺激的だろう。しかし、食と農に迫り来る危機とそれが人や社会に多くの問題を引き起こすことを伝えないことは罪である。

#### ◆死守すべき三安主義と毅然とした姿勢

22日の日本農業新聞には、同紙がまとめた「農畜産物のトレンド調査結果」(野菜、果実、米、畜産物、花の5部門に関し、スーパー、生協、専門小売店、外食、卸売業者など約300社の販売担当者を対象に実施。回答は176社。今年で11回目)の概要が紹介されている。

「農畜産物の2018年のキーワードは何だと思いますか(複数回答)」という問いに対して、最も多いのが、「安全・安心」(43.5%)、これに「おいしさ」(36.5%)、「健康」(32.9%)が続いている。上位3項目は昨年と同じ。「安全・安心」は3年連続1位である。

「産地への要望(回答は上位二つ)」という問いに対して、最も多いのが「品質の安定」(24%)、これに「安定供給」、「安全・安心」が続いている。上位2項目に共通するのは、「安定」という言葉である。

これらから、流通業者には、安全・安心・安定という三安主義とも言える基準があることがうかがえる。それは、消費者の意識を反映したのものである。故に、農業者やJAグループには、三安主義を脅かすものに対しては、毅然とした姿勢が求められる。

iPS不正問題を取り上げた各紙(24日)の社説が、三安主義を脅かすものと、それへの毅然とした姿勢を示唆している。

「国は本腰を入れて『行き過ぎた成果主義』の是正に取り組むべきだ」(産経新聞)

「行き過ぎた競争が論文不正の温床となっているとの指摘がある」(新潟日報)

「若手研究者の雇用の安定化は、山中教授がかねて主張してきた」(毎日新聞)

「国は研究にじっくりと向き合える環境の整備を急ぐべきだ」(神戸新聞)

当コラムによる下線の箇所は、仕事全般に関わること。働く者を不安定な環境下に置き、過度に競争を煽り、多くの成果を求めても、良いものは生まれない。必ずどこかで取り返しのつかない破綻を招き、辛い人生を作り出す。

医学も農業も“生命の連鎖性”に関わる仕事。あせらず、じっくりと、腰を据えて、納得できる仕事をする。それしかない。

「地方の眼力」なめんなよ

# "農は国の基" 農業・農村の展望を語る

岡山大学大学院環境生命科学研究科

1 はじめに ー自己紹介と"隠れ共産党宣言"から分かったことー

2 今大切にすべきものは何か? ーキーワードは基層領域と着土ー

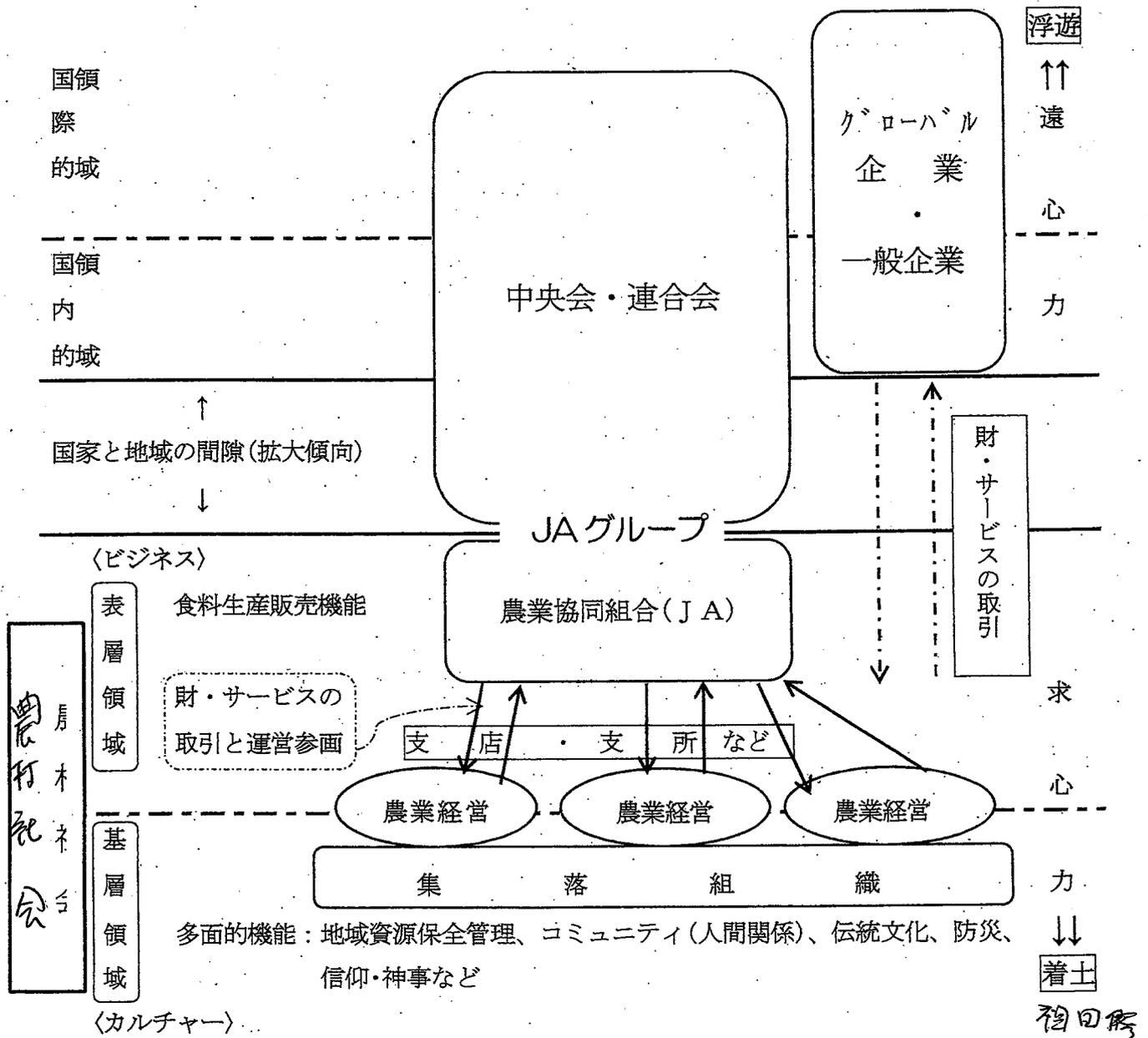


図 農村社会の二層構造と農業経営

羽田修

その他

### 3 農業の強さは「根強さ」 — 農業競争力強化支援法案を廃止へ —

- (1) 第2次、第3次産業の論理を第1次産業に当てはめることは問題
- (2) 農業に求められる強さは、「根強さ」
- (3) 自給率38% < 国民の基礎代謝 ∴ 輸出を語る資格なし
- (4) 主要農作物種子法廃止関連 ⇒ モンサントなどにとっては濡れ手で粟?

### 4 新たな農政のあり方を農学の使命から考える

⇒ 生命の連鎖性 ∴ ① 超長期の視点

② ますます重要な岩盤規制

③ 成長よりも安定。改革よりも日々の改善・改良

### 5 求められる野党統一農業政策 — 経営・経済的安定化と人的資本の充実 —

- (1) 日本農業新聞農政モニター調査結果が教えていること
- (2) 価格保障と所得補償の充実により、広く(あまねく)農業経営の安定化をはかる
- (3) 農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)制度等の充実
- (4) 総務省管轄ではあるが、「地域おこし協力隊」の充実 *まていったとて返えん*

*てもら、た*

1億人の3

2050年

9

## 6 むすびに 一低成長時代と食料主権(健康で文化的に適切な食料を持続的に得る権利)を保障する国づくりー

- (1) 広井良典『定常型社会』『人口減少社会という希望』では
  - 1) 経済の「量的拡大」よりも「質的变化」に主たる価値が置かれるような社会
  - 2) 自然や伝統文化など「変化しないもの」にも価値を置くことができる社会
  - 3) 成長期は「地域からの離陸」の時代。定常期は「地域への着陸」の時代
- (2) 榊原英資『「今日よりいい明日はない」という生き方』では
  - 1) 「規制緩和」で大きく経済成長することは無理 既に「十分に自由」だから
  - 2) 格差解消のためにヨーロッパ型の大きな政府へ ⇒ 消費税 20%は必至
  - 3) 日本農業の可能性を認め、成熟社会の安定化に貢献することを期待
- (3) 佐伯啓思『経済成長主義への決別』
  - 1) 成長幻想もしくは成長主義に囚われている  
脱成長こそが、資本主義を長期的に安定的に持続させる唯一の方法
  - 2) 遠心力の方向へと傾く近代社会に対して、意図的に求心力を働かせて、「人間的なものの復興」をめざす ⇒ 図1参照
- (4) 地域・農村の<sup>きさ</sup>支え人<sup>びと</sup>集団としてのプライドを持ち続ける
- (5) <sup>くるたの</sup>苦<sup>たの</sup>楽<sup>しさを</sup>しさを愉しむ
- (6) 農民連の活動への大いなる期待とJAとの連帯の可能性をさぐる  
ー担い手の多様性を尊重し、重層的な担い手構造の構築をリードするー

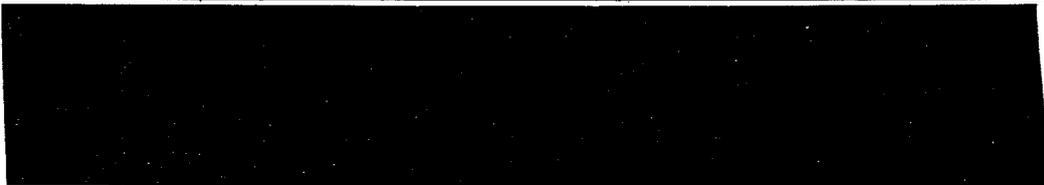


岡山大学大学院

環境生命科学研究科教授



■ 略 歴



■ 専 門

農業協同組合論、農業経営学

■ 著 書

「非敗の思想と農ある世界」(大学教育出版) など

特別報告者紹介



農民運動全国連合会



経 歴：



TPP参加反対の運動、東日本大震災、熊本地震などでの救援活動、東京電力に対する賠償運動など、農民連運動の縁の下の力持ちとして奮闘中。

わたしたち農民は、人間の生存にとって一番大切な、食べ物を作り育てるため、まじめに働き、汗を流してきました。この人間としての農民を、

この農民の労働をゆけらこのように踏みにじり、日本の農業をおしつぶす政治を、わたしたちは決して許すことはできません。

ふりがえつてみれば、日本の農業と農民経営が、今日、危急存亡の危機に直面させられてきたのは、農村を重要な政治的基盤にしてきた自民党政治が、一貫してアメリカ追随、大企業奉仕であったこととともに、わたしたち農民が、日本の農業を守り、国民の食糧をまもる要求を基礎に、

政党政支持、思想、信条の違いを超えて、大きく団結してたたかう農民運動の全国センターを持たなかつたからです。

わたしたちは、いまここに、農民の土地解放と経営擁護を掲げてたたかってきた、戦前戦後の農民運動の伝統を正しく受け継ぐとともに、真に全農民的立場に立った新しい農民運動の全国センター「農民運動全国連合会」の結成を宣言します。

わたしたちの、このたたかいは、単に日本の農業と農民経営を守るだけでなく、民族の自立にとつても、国民の食糧と健康を守る上からも、国土や日本の文化にとつても重要な意味をもつてい

ます。それは、まさに、人間の尊厳を守るたたかいでもあります。

いま、天皇の死を利用して、日本国民だけでなく、アジア諸国の人々に多大な被害を与え、わが国の国民、農民にとつて暗黒であった時代をも美化し、主権在民を否定す

る企みが進行していきす。しかし、遙かを異國の山河に離れ、累々とした屍をさらしたのには、軍服を着た農民、でした。また、いまなお一目でも家族に会いたいと来日する中国孤獨孤鬼の多くが満州に移住した農民の子女です。そして、きりぎり

# 大会宣言

りの生活を守るために立ち上がった農民のたたかいは凶暴に弾圧されたのが、最大の地主であった天皇と、天皇制であったことを忘れることはできません。

また、民族の主食であるコメまで輸入し、国民の胃袋をアメリカに明け

渡す動きが、大企業奉仕、消費税の強行、大軍拡の政治と一体のものであり、その根源に日米安保条約があることを、この間のたたかいを通じて身を持って知りました。そして、この悪政に対する怒りは農村でも大きく広がっています。

国民生活極端、農業つぶしの攻撃は、依然として猛り狂ってはいますが、事態はいま、彼が守勢に立っていると云って過言ではありません。

リクルート疑獄は竹下内閣の中核を侵し、消費税の導入で国民の大きな反撃を受けました。アメリカン・トレーニングも当初の計画が大きく挫折しつつあります。労働者、消費者とわたしたち農民との協力・共同は日に日に強くなり、彼らを脅かして

います。年を同じくして、今年には労働運動の階級的ナショナルセンターも結成されます。これは、国民のたたかいにとつても巨大な意義をもつもので

いまこそ、守勢から攻勢に転ずる時です。

間近にせまった参議院選挙は、自民党政治とこれを助ける勢力に打撃を与え、政治革新に展望を開くチャンスです。そのために力をつくします。そして、全国センターの五つの「基本目標と性格」を堅持し、新しい農民運動と、農村に新たな民主的、革新的高揚をつくりあげ、革新統一戦線の一翼を担うことができよう、強大な組織を建設するために全力をあげ

るものです。右宣言します。

一九八九年一月二六日

国民運動全国連合会  
結成大会

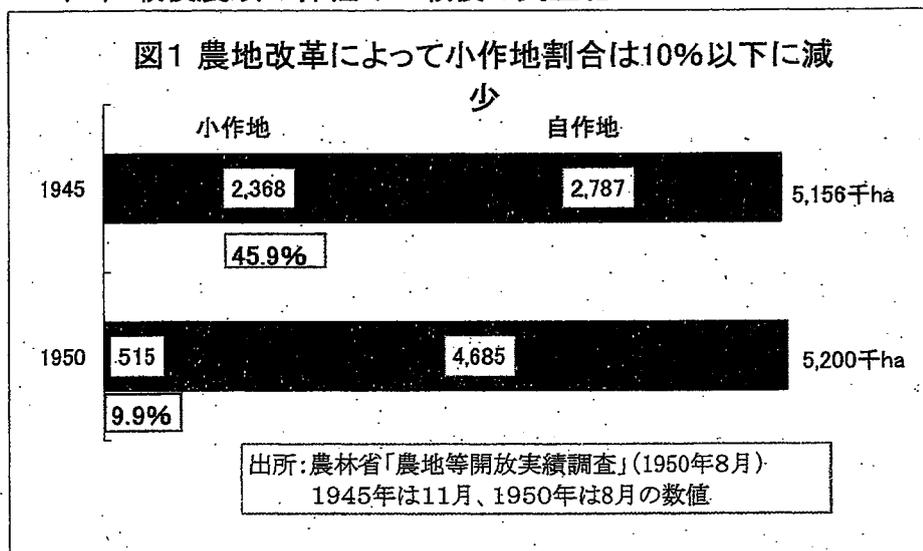
# 日本の農政と農民連の歴史、行動綱領を学ぶ

— 農民連専従者・役員研修会の報告をかねて —

2017年12月3日 農民運動全国連合会

## 【1】戦後農政の枠組みと解体の歴史（基礎講座2より）

### （1）戦後農政の枠組み：戦後の民主化



1) 徹底した農地改革  
連合軍総司令部で農地改革を担当したラデジンスキー「広く広まっている見方は反対に、農地改革計画はアメリカが作ったものでも、交付したものでもない。その理念は、それを生じさせた条件と同じく日本固有のものである」

### 2) 自作農（家族経営）を支えるための枠組みの確立

- ①農地法・農業委員会——農地改革の成果を定着させる
- ②価格保障——食糧制度、加工原料乳、砂糖……
- ③農業協同組合
- ④食料増産と国内自給、国境保護
- ⑤土地改良——地主ではなく、自作農の要求にもとづいて
- ⑥災害補償（農業共済）
- ⑦卸売市場
- ⑧種子法

### 3) 食糧増産時代

#### （2）枠組みの解体の歴史

##### 1) 日本を共産主義の防波堤・再軍備へと舵を切る

- ・ 1949年 中華人民共和国成立、50年 朝鮮戦争勃発——日本を反共の拠点に、日本の再軍備を
- 1950年 警察予備隊、52年 保安隊、54年 自衛隊
- ・ 1951年 サンフランシスコ平和条約、日米安全保障条約（旧安保条約）が締結
- ・ 1953年 池田ロバートソン会談
- ・ 1954年 MSA協定、アメリカ余剰農産物処理法、学校給食法、キッチンカー

## 対日「小麦戦略」

- a) 学校給食・付則には「学校給食とはパン、副食およびミルクである」
- b) キッチンカー *1979年*
- c) 「米を食べればバカになる」の宣伝

## アメリカの勝利宣言

「アメリカがスポンサーとなった日本の学校給食でパンやミルクが好きになった子供が、後日、日本をアメリカ産農産物の最大の買い手にした」

## 2) 日米安保条約の改定と農産物自由化 (1960年～)

### ① 安保改定 (1960年)

#### 第2条 経済協力条項

「国際経済政策における食い違いを除くことに勤め、また、両国の経済協力を促進する」  
翌日「貿易為替の自由化計画大綱」を閣議決定

### ② 農業基本法の制定 (1961年)

- ・ 安保の農業版：選択的拡大 (アメリカの生産過剰の大豆小麦ではなく、果樹と畜産を奨励)
- ・ 高度経済成長政策の農業版：労働力と土地と水を農村から奪う

### ③ 日米諮問委員会「最終報告」

1984年 日米の財界人をメンバーとした日米諮問委員会の答申

1988年 12品目自由化受け入れ (2月2日)

牛肉・オレンジの自由化合意 (6月19日)

アメリカン・トレイン、スタート (7月4日=アメリカ独立記念日)

## 3) WTO協定と農産物の総自由化時代 (1994年～)

1993年 細川内閣、ガット・ウルグアイラウンドで米の輸入自由化受け入れ

1994年 村山内閣、WTO協定国会批准、食糧管理法廃止・新食糧法成立 (米輸入自由化)

1995年 食品衛生法改悪 (5月) 背景に衛生・植物検疫協定 (SPS協定)

1998年 自民、農水、全中が米間税化方針を確認、コメ関税化を強行 (12月)

1999年 WTO閣僚会議アメリカ・シアトルで決裂

2003年 同 メキシコ・カンクンで決裂、事実上の漂流

## 4) WTO協定の漂流と自由貿易協定の推進

新たな二国間・地域間での自由貿易協定の推進の時代に

2010年10月民主党菅政権がTPP協定への参加検討を表明

2013年3月 自民党安倍政権がTPP参加表明

2014年4月 日豪EPA「大筋合意」 7月調印 2015年1月発効

2016年2月 TPP協定調印、11月国会批准

2017年7月 日欧EPA「大枠合意」

2017年11月 TPP11「大枠合意」

## 【2】なぜ農民連は結成されたのか（基礎講座1より）

### (1) 農業に影響を及ぼす決定的時期に有効にたたかえなかった痛苦の反省から

#### 1) 全国的な統一したたたかいが組めなかった

- 全日農（全日本農民組合連合会）が農民運動のナショナルセンターの役割を果たさなかった
- 最大の障害は、全日農の社会党支持の押し付けと社会党による農民運動の私物化
- その後のWTOのたたかいの中で検証される

#### 2) 全日農の路線に反対し、全うなナショナルセンターを主張した側には弱点はなかったのか

- \*運動が真に農民の要求、「生産点」に基づいたものであったのか
- \*会員を「お世話する」範囲に留め、会費も集めない、専従者も配置せず、もっぱら活動家の自己犠牲に依存、あるときは運動や組織は盛り上がるが持続しない

### (2) 農民連の結成にいたる経過とポイント

#### 1) 画期になった「農民運動の全国センターを考える懇談会（農民懇）結成（1984年5月）

#### 2) たたかいの中で鍛えられ、全国センター結成へ

① 韓国米の緊急輸入とのたたかい（1984年）：備蓄米から臭素、不足分を緊急輸入  
横浜港海上デモ、港見学運動、「それでもあなたは食べますか」（ビデオ）

#### ② 牛肉・オレンジの輸入自由化受け入れとのたたかい（1988年）

- ・「農産物輸入自由化反対・国民の食糧と健康を守る1・9全国総決起集会」始めて
- ・「国民の食糧と健康を守る五者連絡会議」（農民懇、全農協 労連、全税関、全農林東京、港湾労組）が発足、後の全国食健連の土台となる
- ・アメリカン・トレインとのたたかい：農民懇加盟の全国の組織は、停車する駅で宣伝行動  
各地で野菜とチラシをセットにした配布は、市民へのインパクトが大であった。  
千葉県では、この行動を通じて農民連と新婦人による産直が1989年秋からスタート  
「国民の食糧と健康を守る全国統一行動実行委員会」発足に発展。全国各県で食健連組織結成  
「グリーン・ウエーブ」「安全な食糧は日本の大地から」

#### 3) 組織活動の「手引き」を手本にした組織作り—「近代的組織」への脱皮は農民懇の重要課題

- ①めざす組織の目的と性格、単位組織、都道府県連の役割、要求運動、会費と財政、運営など、当時の先進的事例を研究・交流し、腹の割った議論を行った
- ②特に組織活動の歴史的弱点を克服する議論では、当時、月2000円の会費で事務所と専従者を配置し、支部、班活動も行っていた津軽農民組合の活動は衝撃的でした  
この経験に学んで「茨城県南農民組合」をはじめ、各地に組織づくりが広がった

#### 4) 要求運動の発展

85年税金交流会、86年「税金ハンドブック」と記帳簿を発行

産直部会発足：生協産直、朝市、学校給食

免税軽油、農業労災、高圧線下保障、肥料・資材の共同購入など、多様な要求

### (3) 1989年1月26日 農民連結成

結成宣言：「私たち農民は、人間の生存にとって一番大切な、食べ物を作り育てるため、まじめに働き、汗を流してきました。この人間としての農民を、この農民の労働を虫けらのように踏みにじり、日本の農業を押しつぶす政治を、わたしたちは決して許すことはできません。」

## 【3】要求運動と組織建設について（基礎講座3より）

### (1) 要求運動について

- 1) 要求は自主的運動の源泉
- 2) 生産に関わる要求は中心的な要求

### (2) 全農家を視野に入れた仲間づくり運動

- 1) 強大な農民連なしに日本農業と農民経営は守れない
- 2) 生きた人間像が目標に
- 3) 会費問題にも触れて

### (3) 役員と専従者について

- 1) 農民運動にとっての専従者
- 2) 専従者にとっての農民運動
  - ① 農民運動の専従者
  - ② 専従者の心すべき点
- 3) 請負主義をどう克服するか

## 【4】どんな農業政策が必要なのか（基礎講座2より）

### (1) 農業と工業の違い：

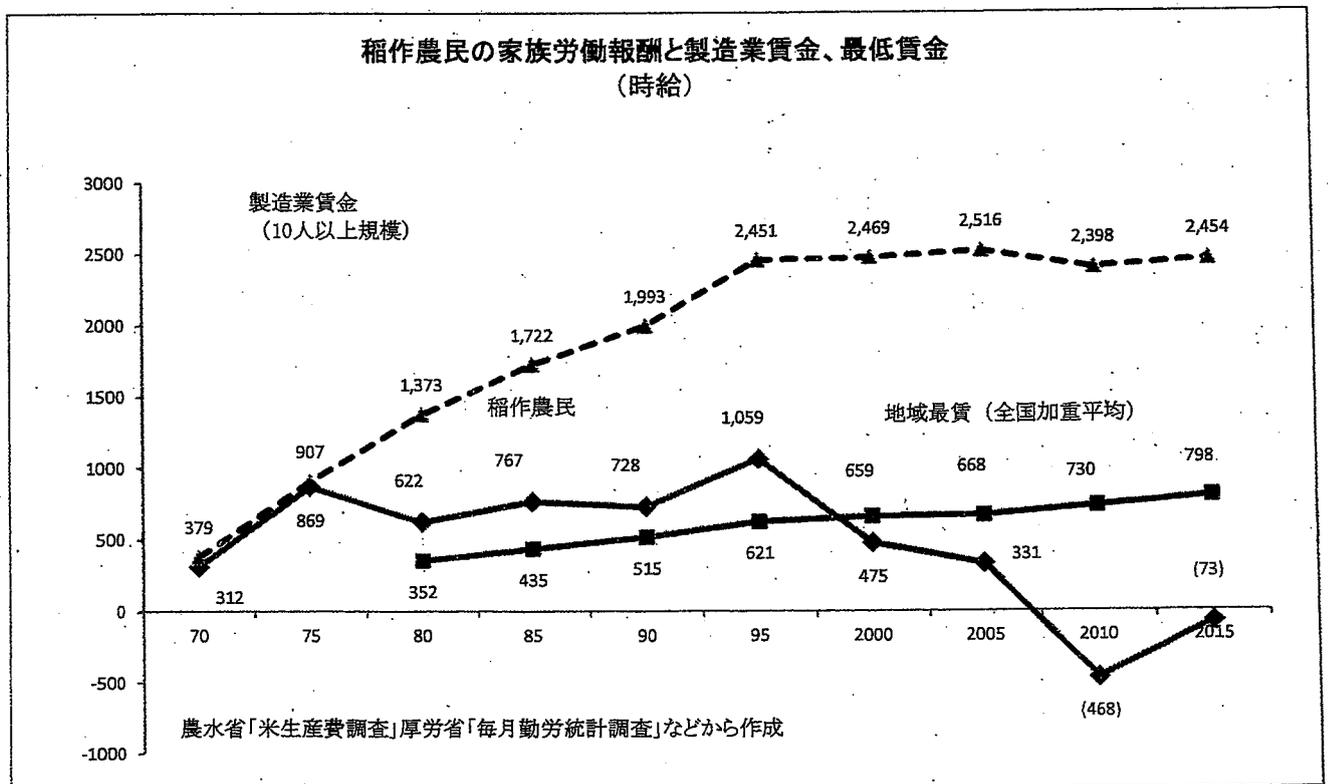
### (2) なぜ価格保障が必要なのか

- 1) 農業と工業の違いを踏まえていた旧農業基本法
- 2) 「農業の自然的・経済的・社会的不利」とは
- 3) 価格保障禁止はWTOの特異な主張、世界の流れは「価格保障も所得補償も」

### (3) 食糧主権か、新自由主義かの対決

小農・家族農業が世界を養う

農業と工業の違い	
農 業	工 業
農業は気象、水、太陽など自然力に依存した有機的生命体の育成である。ここから、工業に比べて次のような「不利」が発生する。	工業は非生命的な「死せる自然」としての物質を処理加工する無機的な生産であり、農業に比べて次のような「有利性」がある。
冷害、干ばつなどの自然力に決定的に左右され、季節の制約を受ける。	基本的に気象条件や季節の制約を受けない（冷害で自動車の「作況」が70になることはない）。
生産過程はまったく「前後継続的」であり、播種－育苗－田植－施肥－除草－収穫という順序をくつがえすことはできない。技術が進歩したとしても生育期間を早めたり短縮することはできない。	生産過程は「同時並列的」であり、多数の労働工程に自由に分割し、同時並行作業が可能。技術が進歩すれば生産工程を無限に短縮することができ、運送費が安ければ、どこで生産してもかまわない。
機械化によって労働時間を短縮することはできるが、耕運機は1週間、田植機は5日間というように、機械を年間フル回転させることはできず、「非効率」が発生する。	機械を止めないかぎり、865日、24時間フル操業も可能。
小生産者である農民が販売する農産物は独占資本と市場に翻弄され、逆に購入する生産・生活資材は独占価格が押しつけられる。	独占資本の場合、商品は独占価格で販売することができ、購入する商品は買いたたくことができる。
生育の観察力や作業の管理には経験と技能が必要であり、さらに暴風雨のときなど夜中であっても作業の必要性が生じるなど、家族経営的性格を持たざるをえない。夜中・休日の作業に「時間外手当」はつかない。	機械化された分業工程にもとづいて、いくらでも規模拡大が可能。また、分業の場所の制約を受けないので低賃金を求めて世界中に進出することができる。
農産物生産に加えて、水資源の涵養や二酸化炭素の吸収と酸素の供給、環境・景観の維持など「外部経済効果」を発揮するが、これに対する対価は基本的に支払われない。	しばしば「公害」を発生させ、二酸化炭素を排出するなど「外部不経済効果」を発揮するが、これに対する代価は請求されない。工業が水源を涵養することはなく、使いつ放しである。
祖田修『農学原論』（岩波書店、00年8月）を参考にして作成	



食糧主権モデルvs新自由主義モデル		
	食糧主権モデル	新自由主義モデル
貿易	食糧と農業を貿易協定から除外すべき	全面的な自由貿易にすべき
生産の優先順位	ローカル市場向け食糧を優先	輸出向けを優先
農産物価格	生産コストをカバーし、農民と農業労働者に人間らしい生活を保証する公正な価格を保障すべき	市場原理（低価格を強要するメカニズムまかせ）
補助金	ダンピングによって他国に損害を与える補助金以外のもの、つまり直売、価格・所得支持、土壌保全、持続可能な農業への転換、研究など家族経営にのみ与えられる補助金を認めるべき	第3世界の補助金を禁止する一方、アメリカとEUの莫大な補助金を容認。しかもこれは大規模農家にのみ支払われる。
食糧	食糧は人権である。食糧は安全で栄養があり、人々が購入可能で文化的に適切で地域で生産されたものであるべきだ。	食料は商品である（これは実際には脂肪や有害な残留物に満ちた不純な食料を意味する）
飢餓	アクセスと分配の問題であり、貧困と不公正が原因である	生産性の低さが原因である
食料安全保障	食料安全保障は、飢えている者の手に生産があることが最も重要。あるいは食料生産がローカルに行われる場合。	最も安い国からの農産物輸入によって達成される
土地、水の管理	ローカル・コミュニティによる管理	民営化
土地に対するアクセス	真の農地改革を通じて実現されるべき	市場原理にまかせる
種子	農村社会と文化に信託された人類共有の財産。「生命特許反対」	特許商品である
ダンピング	禁止されなければならない	問題の核心ではない
過剰生産	過剰生産が価格を引き下げ、農民を貧困に追い込んでいる。アメリカとEUは供給管理政策をとる必要がある。	定義されるべき問題ではない
遺伝子組み換え	健康と環境を害する不必要な技術	将来への流れ
農法	エコロジカルで持続可能な農法。遺伝子組み換えノー	工業的、モノカルチャー、化学物質多投、遺伝子組み換え
農民	文化と遺伝子資源の守り手、生産資源の管財人、知識の宝庫	時代錯誤、非効率、やがて消滅する存在
都市の消費者	生活に必要な賃金を	労働者の賃金はできるだけ低く
もう一つの世界	可能であることは広く証明されている	不可能

ピーター・ロゼット「食糧主権」（フードファースト“BACKGROUNDER 2003秋”）

農民連中国ブロック研究交流集会日程 <sup>前編から</sup> 今回と前回同

12月3日(日)

84,000円  
同 → 67,000円  
同 60,000円

13時30分 開会挨拶 島根県連 [REDACTED]

来賓挨拶 松江市長 松浦 正敬 様  
( 市長代理 産業経済部次長 森山郁夫 様 )  
県議会議員 [REDACTED] 様

13時45分 講演 農は国の基—農業・農村の展望を語る  
岡山大学大学院生命科学研究科教授

[REDACTED] 先生

( 休 憩 )

15時25分 特別報告 新たな情勢と農民運動の役割  
農民運動全国連合会

[REDACTED] [REDACTED]

( 休 憩 )

心のサポート支援等

16時30分 各県報告

食糧自給率

17時 事務局連絡

おまて需て2kgのでも

1400kcal 700g 足り  
751

( 移 動 )

18時30分 交流懇親会

12月4日(月)

8時30分 分散会

3つの分散会に分かれて討論します。

(休憩)

11時20分 全体会

来賓挨拶

(代理 日本共産党国会議員団中国ブロック事務所)

様

分散会報告

集会のまとめと行動提起

全国連常任委員

閉会挨拶

鳥取県連

12時 終了予定

(様式第2号)

政務活動記録 ( ガソリン代 )

会派 (日本共産党)

活動議員氏名	倉地重夫
月毎の支払集計額 (円)	
4月	
5月	12,444 <del>15,200</del>
6月	10,684.- 6,425.-
7月	<del>9,900</del>
8月	9,267.-
9月	4,511.-
10月	9,159 <del>11,780</del>
11月	10,008 <del>14,640</del>
12月	10,772 <del>12,560</del>
1月	3,571.-
2月	7,300.-
3月	16,615 <del>11,000</del>
合計	① 100,756 <del>114,000</del>
該当経費 (①×按分率1/2、ただし年額上限120,000円)	50,378 <del>57,000</del>

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

(様式第10号)

### 領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)

**納品書**

(有)安東石油  
岡山県赤磐市稲蒔36-2  
TEL.0869-54-0255

17年 5月 5日 7時58分 伝票No9226  
(提携クレジット) 様

レギュラー レンNo 2(N-4)¥  
28.09L/個 @122 ¥3,427

合計 ¥3,427  
(内消費税等 ¥254)

支払区分:1 (一括)  
カード有効年月20-12  
(ポイント)

5248055203547505 0 9880 0000  
5916-200000  
T:37310

**納品書**

(有)安東石油  
岡山県赤磐市稲蒔36-2  
TEL.0869-54-0255

17年 5月 7日 16時18分 伝票No9919  
(提携クレジット) 様

レギュラー レンNo 4(N-10)¥  
25.90L/個 @122 ¥3,160

合計 ¥3,160  
(内消費税等 ¥234)

**Express**

**納品書(領収書)**

JXTGエネルギー(株)  
岡山年佐SS  
岡山県岡山市年佐1071-1  
TEL:086-229-1633  
2017/05/12(金)16:35

Speedpass 様

オリコカード  
XXXXXXXXXX7505 28123  
売上 利カード  
シナジーレギュラー  
000260 ¥1250  
10.00L @125.0 L-1N-1

小計 ¥1,250  
合計 ¥1,250  
承認No. 0242123  
支払方法 一括

事前払い OK  
端末処理番号 19126  
※本書保管上のお願!!!  
財布・手帳等には必ず折込み頂

**Express**

**納品書(領収書)**

JXTGエネルギー(株)  
岡山年佐SS  
岡山県岡山市年佐1071-1  
TEL:086-229-1633  
2017/05/21(日)13:37

Speedpass 様

オリコカード  
XXXXXXXXXX7505 28123  
売上 利カード  
シナジーレギュラー  
000260 ¥3071  
25.18L @122.0 L-3N-7  
3円割引チケット適用(137351)  
3円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,071  
合計 ¥3,071  
承認No. 0242164  
支払方法 一括

事前払い OK  
端末処理番号 10774  
※本書保管上のお願!!!  
財布・手帳等には必ず折込み頂  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願いします。

**ENEOS**

**納品書(領収書)**

2017年05月18日 15:36

売上  
クレジット カード 様  
トク XXXXXXXXXXXX7505  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-01  
12.00L \*  
128円 ¥1,536  
(内ガソリン税53.00円 ¥646)  
合計 ¥1,536  
(内消費税等(8.00%) ¥114)

クレジット支払  
有効期限 XX/XX NC  
支払方法:一括払い  
承認番号:0242149

有限会社 下山石油店 英田SS  
岡山県 赤磐市稲蒔36-3

**Express**

納品書(領収書)  
JXTGエネルギー(株)  
岡山牟佐SS  
岡山県岡山市牟佐1071-1  
TEL:086-229-1633  
2017/06/05(月)14:42

Speedpass 様

オリコカード  
XXXXXXXXXXXX7505 28123  
売上 利カード  
シナジーレギュラー  
000260 ¥3571  
29.04L @123.0 L-3N-7  
3円割引チケット適用(140583)  
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥3,571  
合計 ¥3,571  
承認No. 0242289  
支払方法 一括  
事前払いOK  
端末処理通番 13454  
※本書保管上のお願!!!  
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。

**Express**

納品書(領収書)  
JXTGエネルギー(株)  
岡山牟佐SS  
岡山県岡山市牟佐1071-1  
TEL:086-229-1633  
2017/06/10(土)12:55

Speedpass 様

オリコカード  
XXXXXXXXXXXX7505 28123  
売上 利カード  
シナジーレギュラー  
000260 ¥2913  
23.88L @122.0 L-2N-6  
3円割引チケット適用(145886)  
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥2,913  
合計 ¥2,913  
承認No. 0242313  
支払方法 一括  
事前払いOK  
端末処理通番 14254  
※本書保管上のお願!!!  
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。

**Express**

納品書(領収書)  
JXTGエネルギー(株)  
岡山牟佐SS  
岡山県岡山市牟佐1071-1  
TEL:086-229-1633  
2017/06/22(木)16:36

Speedpass 様

オリコカード  
XXXXXXXXXXXX7505 28123  
売上 利カード  
シナジーレギュラー  
000260 ¥4200  
34.15L @123.0 L-2N-6  
3円割引チケット適用(147547)  
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥4,200  
合計 ¥4,200  
承認No. 0242347  
支払方法 一括  
事前払いOK  
端末処理通番 16446  
※本書保管上のお願!!!  
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。  
No.2651 担当:0001 1  
POS番号01

**Express**

納品書(領収書)  
JXTGエネルギー(株)  
岡山牟佐SS  
岡山県岡山市牟佐1071-1  
TEL:086-229-1633  
2017/07/15(土)16:52

Speedpass 様

オリコカード  
XXXXXXXXXXXX7505 28123  
売上 利カード  
シナジーレギュラー  
000260 ¥3191  
26.82L @119.0 L-1N-1  
3円割引チケット適用(155792)  
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥3,191  
合計 ¥3,191  
承認No. 0242420  
支払方法 一括  
事前払いOK

**Express**

納品書(領収書)  
JXTGエネルギー(株)  
岡山牟佐SS  
岡山県岡山市牟佐1071-1  
TEL:086-229-1633  
2017/07/01(土)13:56

Speedpass 様

オリコカード  
XXXXXXXXXXXX7505 28123  
売上 利カード  
シナジーレギュラー  
000260 ¥1647  
13.73L @120.0 L-1N-1  
3円割引チケット適用(152007)  
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥1,647  
合計 ¥1,647  
承認No. 0242388  
支払方法 一括  
事前払いOK  
端末処理通番 18008





平成 29年 10月 8日

**領 収 証** No.

倉地 重夫 殿

収 入
印 紙

金額	¥	4	6	3	7
----	---	---	---	---	---

但し ガソリン 34.1e代金として  
上記の通り領収いたしました

JXエネルギー(株)英田給油所  
有限会社 下山石油店

下山 剛

岡山県美作市福本  
電話(0868)74-3157・FAX 74-3158

扱者印
-----

内 訳	現金								
	小切手								
	振込								
	手形	/							
訳	相殺								

平成 29年 11月 17日

**領 収 証** No.

倉地 重夫 殿

収 入
印 紙

金額	¥	3	4	0	0
----	---	---	---	---	---

但し ガソリン 25e代金として  
上記の通り領収いたしました

JXエネルギー(株)英田給油所  
有限会社 下山石油店

下山 剛

岡山県美作市福本  
電話(0868)74-3157・FAX 74-3158

扱者印
-----

内 訳	現金								
	小切手								
	振込								
	手形	/							
訳	相殺								

平成 29年 11月 24日

**領 収 証** No.

倉地 重夫 殿

収 入
印 紙

金額	¥	1	8	6	9
----	---	---	---	---	---

但し ガソリン 13.45e代金として  
上記の通り領収いたしました

JXエネルギー(株)英田給油所  
有限会社 下山石油店

下山 剛

岡山県美作市福本  
電話(0868)74-3157・FAX 74-3158

扱者印
-----

内 訳	現金								
	小切手								
	振込								
	手形	/							
訳	相殺								

平成 29 年 11 月 25 日

**領 収 証** No.

倉地 重夫 殿

金 額	¥	4	7	3	9
-----	---	---	---	---	---

収入  
印 紙

但し ガソリン 34.1 円 代金として  
上記の通り領収いたしました

JXエネルギー(株) 英田給油所  
有限会社 下山石油店

内 訳	現 金						
	小 切 手						
	振 込						
	手 形	/					
訳	相 殺						

扱者印

下山 剛  
岡山県美作市福本  
電話(0868)74-3157・FAX 7

平成 29 年 12 月 16 日

**領 収 証** No.

倉地 重夫 殿

金 額	¥	3	3	9	2
-----	---	---	---	---	---

収入  
印 紙

但し ガソリン 24.76 円 代金として  
上記の通り領収いたしました

JXエネルギー(株) 英田給油所  
有限会社 下山石油店

内 訳	現 金						
	小 切 手						
	振 込						
	手 形	/					
訳	相 殺						

扱者印

下山 剛  
岡山県美作市福本  
電話(0868)74-3157・FAX 7

平成 29 年 12 月 29 日

**領 収 証** No.

倉地 重夫 殿

金 額	¥	4	3	2	2
-----	---	---	---	---	---

収入  
印 紙

但し ガソリン 31.1 円 代金として  
上記の通り領収いたしました

JXエネルギー(株) 英田給油所  
有限会社 下山石油店

内 訳	現 金						
	小 切 手						
	振 込						
	手 形	/					
訳	相 殺						

扱者印

下山 剛  
岡山県美作市福本  
電話(0868)74-3157・FAX 7

平成 29年 12月 31日

**領 収 証** No.

倉地 重夫 殿

収 入
印 紙

金額	¥	3	0	5	8
----	---	---	---	---	---

但し  
ガソリン 22ℓ 代金にて  
上記の通り領収いたしました

JXエネルギー(株) 英田給油所  
有限会社 下山石油店

扱者印
-----

下山剛
岡山県美作市福本
電話(0868)74-3157・FAX 74-3158

内	現金								
	小切手								
	振込								
	手形	/							
訳	相殺	/							

平成 30年 1月 30日

**領 収 証** No.

倉地 重夫 殿

収 入
印 紙

金額	¥	3	5	7	1
----	---	---	---	---	---

但し  
ガソリン 24.8ℓ 代金にて  
上記の通り領収いたしました

JXエネルギー(株) 英田給油所  
有限会社 下山石油店

扱者印
-----

下山剛
岡山県美作市福本
電話(0868)74-3157・FAX 74-3158

内	現金								
	小切手								
	振込								
	手形	/							
訳	相殺	/							

平成 30年 2月 15日

**領 収 証** No.

倉地 重夫 殿

収 入
印 紙

金額	¥	3	2	8	3
----	---	---	---	---	---

但し  
ガソリン 22.8ℓ 代金にて  
上記の通り領収いたしました

JXエネルギー(株) 英田給油所  
有限会社 下山石油店

扱者印
-----

下山剛
岡山県美作市福本
電話(0868)74-3157・FAX 74-3158

内	現金								
	小切手								
	振込								
	手形	/							
訳	相殺	/							

平成30年2月25日

**領 収 証** No.

倉地 重夫 殿

収入
印紙

金額	¥	4	0	1	7
----	---	---	---	---	---

但し  
ガソリン27%代金として  
上記の通り領収いたしました

JXエネルギー(株) 英田給油所  
有限会社 下山石油店

扱者印

内	現金								
	小切手								
	振込								
	手形	/							
訳	相殺								

下山 史  
岡山県美作市 8  
電話(0868)74-3157・FAX 74-3158

平成30年3月8日

**領 収 証** No.

倉地 重夫 殿

収入
印紙

金額	¥	3	4	0	8
----	---	---	---	---	---

但し  
ガソリン24%代金として  
上記の通り領収いたしました

JXエネルギー(株) 英田給油所  
有限会社 下山石油店

扱者印

内	現金								
	小切手								
	振込								
	手形	/							
訳	相殺								

下山 岡  
岡山県美作市 福  
電話(0868)74-3157・FAX 74-3158

平成30年3月10日

**領 収 証** No.

倉地 重夫 殿

収入
印紙

金額	¥	1	9	8	8
----	---	---	---	---	---

但し  
ガソリン14%代金として  
上記の通り領収いたしました

JXエネルギー(株) 英田給油所  
有限会社 下山石油店

扱者印

内	現金								
	小切手								
	振込								
	手形	/							
訳	相殺								

下山  
岡山県美作市 福  
電話(0868)74-3157・FAX 74-3158



(様式第3号)

政務活動記録 ( 資料作成費 )

会派(日本共産党)

支払年月日	内容、按分率等	金額 (円)
平成 29 年 11 月 30 日	〒270印刷特1-2代 1/5	15,552
平成 29 年 5 月 23 日	〒270印刷1-2代	11,664
平成 29 年 7 月 21 日	〃	11,664
平成 29 年 11 月 30 日	〃	11,664
平成 30 年 3 月 16 日	〃	11,664
平成 29 年 5 月 3 日	ホワイト紙-同紙 1-2代	61,933
平成 年 月 日		
合計		123,541

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※作成した資料等

かがり

29年5/21 892号

30 2/25 924号

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)

近くて便利



勝央店  
0868-38-4115  
ご来店誠にありがとうございます  
またのご来店をお待ちしております  
2017年 5月23日(火)16:28 1594-0001  
2155  
28\*北\*用紙 B4 ¥916  
( 2個 x @458)

小計		¥916
(内消費税	8%	¥67)
商品計		2点

合計	¥916
お預り	¥1,000
お釣り	¥84

近くて便利



美作店  
0868-73-6711  
ご来店誠にありがとうございます  
営業時間 9:00~19:30  
2017年 5月31日(水)11:02 0732-0002  
1760  
28\*北\*用紙 A4 ¥278

小計		¥278
(内消費税	8%	¥20)
商品計		1点

合計	¥278
お預り	¥300
お釣り	¥22



\*\* 領収証 \*\*  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 5月17日(水)10:38 #023002  
7840

15	ホワイトコピー用紙単品 B	
4	500枚	¥498内
	P4948741094031	

小計		¥498
(内税額	8%	¥36)
買上点数		1点

合計	¥498
お預り	¥500
お釣り	¥2



\*\* 領収証 \*\*  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 5月31日(火) 10 #023001  
8074

15	ホワイトコピー用紙単品 B	
4	500枚	¥996内
	P4948741094031	
	( 2個 x @498)	
15	ホワイトコピー用紙単品 B	
5	500枚	¥228内
	P4948741094048	

小計		¥1,224
(内税額	8%	¥90)
買上点数		3点

合計	¥1,224
お預り	¥1,500
お釣り	¥276



\*\* 領収証 \*\*  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 6月 6日(火)17:15 #023001  
0844

15	ホワイトコピー用紙単品 B	
4	500枚	¥498内
	P4948741094031	

小計		¥498
(内税額	8%	¥36)
買上点数		1点

合計	¥498
お預り	¥500
お釣り	¥2

会員番号	301508732
ポイント対象額	¥498
前回迄ポイント	250P
今回ポイント	2P
累計ポイント	252P



\*\* 領収証 \*\*  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 6月 9日(金)10:52 #023002  
2282

15	ホワイトコピー用紙単品 B	
4	500枚	¥498内
	P4948741094031	

小計		¥498
(内税額	8%	¥36)
買上点数		1点

合計	¥498
お預り	¥1,000
お釣り	¥502

会員番号	301508732
ポイント対象額	¥498
前回迄ポイント	252P
今回ポイント	2P
累計ポイント	254P



(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 ( 日本共産党 )



\*\* 領収証 \*\*

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 6月21日(水)08:00 #023001  
700

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4



\*\* 領収証 \*\*

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 7月18日(火)16:52 #023001  
8111

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥5,000  
お釣り ¥4,004

会員番号 301508732  
ポイント対象額 ¥996  
前回迄ポイント 293P  
今回ポイント 4P  
累計ポイント 297P



\*\* 領収証 \*\*

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 6月28日(水)08:04 #023001  
952E

15 インクカートリッジ ICB  
K50 ブラック ¥1,280内  
P4548056405807  
15 ホワイトコピー用紙単品  
4 500枚 ¥498内  
P4948741094031

小計 ¥1,778  
(内税額 8% ¥131)  
買上点数 2点

合計 ¥1,778  
お預り ¥1,800  
お釣り ¥22



\*\* 領収証 \*\*

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ピソネット3000円毎に1回抽選  
がら抽選会は8月13日~15日  
開催時間 9時~18時まで

2017年 7月26日(水)07:54 #023001  
1095

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

会員番号 301508732  
ポイント対象額 ¥996  
前回迄ポイント 297P  
今回ポイント 4P



\*\* 領収証 \*\*

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 7月 5日(水)07:59 #023001  
2362

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4



\*\* 領収証 \*\*

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ピソネット3000円毎に1回抽選  
がら抽選会は8月13日~15日  
開催時間 9時~18時まで

2017年 8月 1日(火)17:10 #023001  
3814

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

(様式第10号)

### 領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)



**\*\* 領収証 \*\***

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 8月16日(水)10:21 #023001  
0498

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥5,000  
お釣り ¥4,004

会員番号 \*301508732  
ポイント対象額 ¥996  
前回迄ポイント 319P  
今回ポイント 4P  
累計ポイント 323P



**\*\* 領収証 \*\***

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 8月22日(火)18:46 #023001  
3250

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

会員番号 \*301508732  
ポイント対象額 ¥996  
前回迄ポイント 323P  
今回ポイント 4P  
累計ポイント 327P



**\*\* 領収証 \*\***

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 8月29日(火)17:48 #023001  
6049

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥5,000  
お釣り ¥4,004

会員番号 301508732  
ポイント対象額 ¥996  
前回迄ポイント 340P  
今回ポイント 4P  
累計ポイント 344P



**\*\* 領収証 \*\***

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 9月 6日(水)07:41 #023001  
9090

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

会員番号 301508732  
ポイント対象額 ¥996



**\*\* 領収証 \*\***

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 9月12日(火)17:34 #023001  
1807

\*\*\*\*\* 領収証詳細 \*\*\*\*\*  
領収証発行番号 3783  
登録 ¥996

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4



**\*\* 領収証 \*\***

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 9月20日(水)08:56 #023001  
4802

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

301508732

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)

**ナンバ**  
ホームセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 9月27日(水)08:20 #023001  
7635

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

---

小計		¥996
(内税額	8%	¥73)
買上点数		2点

---

合計	¥996
お預り	¥1,000
お釣り	¥4

**ナンバ**  
ホームセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年 9月29日(金)09:07 #023001  
8402

10 ~~アキエール パワーGB3D~~  
本体18個 ¥398内  
P4902430675864

15 ホワイトコピー用紙単品 A  
4 500枚 ¥596内  
P4948741094024  
( 2個 x @298)

---

小計		¥994
(内税額	8%	¥73)
買上点数		3点

---

合計	¥994
お預り	¥1,000
お釣り	¥6

← 不計上

**ナンバ**  
ホームセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年10月 3日(火)18:36 #023001  
0365

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

---

小計		¥996
(内税額	8%	¥73)
買上点数		2点

---

合計	¥996
お預り	¥10,000
お釣り	¥9,004

**ナンバ**  
ホームセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年10月 4日(水)09:46 #023001  
0433

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

---

小計		¥996
(内税額	8%	¥73)
買上点数		2点

---

合計	¥996
お預り	¥1,000
お釣り	¥4

**ナンバ**  
ホームセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年10月11日(水)15:09 #023001  
3529

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

---

小計		¥996
(内税額	8%	¥73)
買上点数		2点

---

合計	¥996
お預り	¥1,000
お釣り	¥4

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)



\*\* 領収証 \*\*

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年10月17日(火)19:20 #023001  
6082

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥5,000  
お釣り ¥4,004



\*\* 領収証 \*\*

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年10月24日(火)17:27 #023001  
8492

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4



\*\* 領収証 \*\*

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年11月 1日(水)08:19 #023001  
1297

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4



\*\* 領収証 \*\*

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年11月 7日(火)17:09 #023001  
4252

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お買物券 ¥500  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥504



\*\* 領収証 \*\*

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年11月14日(火)17:14 #023001  
7185

~~10 ホッケイ日 5足 分 ¥278内~~  
P4987067828005  
~~14 アンクルバンド #58 ¥498内~~  
P4985972008055  
15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥1,772  
(内税額 8% ¥131)  
買上点数 4点

合計 ¥1,772  
お預り ¥5,000  
お釣り ¥3,228

不計上

(様式第10号)

### 領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)



**\*\* 領収証 \*\***

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年11月22日(水)07:54 #023001  
0312

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4



**\*\* 領収証 \*\***

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年11月28日(火)15:48 #023002  
7950

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4



**\*\* 領収証 \*\***

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年12月 5日(火)18:35 #023001  
5621

15 ホワイトコピー用紙単品 A  
4 500枚 ¥298内  
P4948741094024  
15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥1,294  
(内税額 8% ¥95)  
買上点数 3点

合計 ¥1,294  
お預り ¥1,300  
お釣り ¥6

全品返品 30150873?



**\*\* 領収証 \*\***

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年11月30日(木)10:31 #023002  
8122

15 ホワイトコピー用紙単品 A  
4 500枚 ¥596内  
P4948741094024  
( 2個 x @298)

~~15 JJP光沢紙 100枚 ¥720内  
IT-100L-GC P4977564495909~~

~~15 JJP超きれいな光沢紙 2  
7判20枚 IT-020 ¥388内  
P4977564495954~~

小計 ¥1,704  
(内税額 8% ¥126)  
買上点数 4点

合計 ¥1,704  
クレジット ¥1,704



**\*\* 領収証 \*\***

本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2017年12月12日(火)14:55 #023001  
8374

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

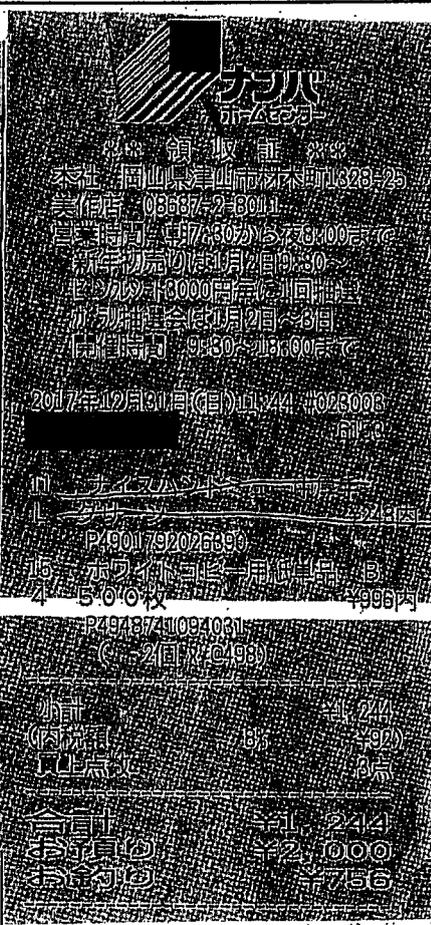
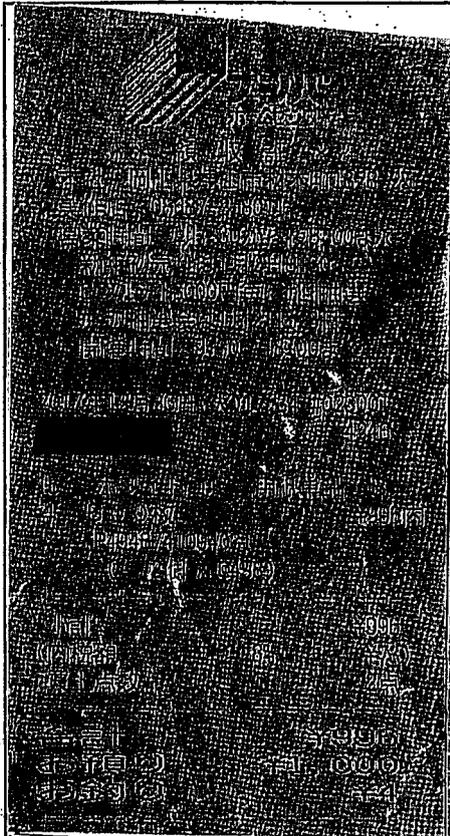
不  
上

(様式第10号)

### 領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)



← 不計上

**ナンバ**  
ホームセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報随時発信!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 1月 9日(火)13:45 #023001  
9557

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

~~15 シャンボストレージバッグ  
ナイトガーデン 1500 ¥1,280内  
P4545229137404~~

小計		¥2,276
(内税額)	8%	¥168
買上点数		3点
<b>合計</b>		<b>¥2,276</b>
お預り		¥5,000
お釣り		¥2,724

**ナンバ**  
ホームセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報随時発信!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 1月16日(火)15:10 #023001  
2154

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計		¥996
(内税額)	8%	¥73
買上点数		2点
<b>合計</b>		<b>¥996</b>
お預り		¥1,000
お釣り		¥4

不計上

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 ( 日本共産党 )

**ナンバ**  
ホムセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 1月23日(火)18:32 #023001  
[REDACTED] 4607

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計		¥996
(内税額	8%	¥73)
買上点数		2点

---

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

**ナンバ**  
ホムセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 1月30日(火)18:00 #023001  
[REDACTED] 6984

10 ~~バスマジックリン 詰替 3~~  
3 QMI ¥118内  
P4901301310231

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計		¥1,114
(内税額	8%	¥82)
買上点数		3点

---

合計 ¥1,114  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥8,886

**ナンバ**  
ホムセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 2月14日(水)07:49 #023001  
[REDACTED] 1959

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計		¥996
(内税額	8%	¥73)
買上点数		2点

---

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

会員番号 301508732  
ポイント対象額 ¥996  
前回迄ポイント 13P  
今回ポイント 4P  
累計ポイント 17P

**ナンバ**  
ホムセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 1月31日(水)08:30 #023001  
[REDACTED] 7042

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計		¥996
(内税額	8%	¥73)
買上点数		2点

---

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

**ナンバ**  
ホムセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 2月 6日(火)15:16 #023001  
[REDACTED] 9279

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計		¥996
(内税額	8%	¥73)
買上点数		2点

---

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

**ナンバ**  
ホムセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 2月14日(水)07:49 #023001  
[REDACTED] 1959

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計		¥996
(内税額	8%	¥73)
買上点数		2点

---

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

会員番号 301508732  
ポイント対象額 ¥996  
前回迄ポイント 13P  
今回ポイント 4P  
累計ポイント 17P



(様式第10号)

### 領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)

**ナンバ**  
ホムセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 2月21日(水)08:05 #023001  
[REDACTED] 4571

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

**ナンバ**  
ホムセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 2月27日(火)14:57 #023001  
[REDACTED] 6975

~~15 便箋 空色ノキモチ 203  
99000 ¥220内  
P4902805203999~~

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥1,224  
(内税額 8% ¥90)  
買上点数 3点

合計 ¥1,224  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥8,776

不  
計  
入

**ナンバ**  
ホムセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 3月3日(土)15:29 #023002  
[REDACTED] 4827

10 ~~マルチカラーバラGB3D~~  
本体1 8個 ¥428内  
P4902430675864

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥1,424  
(内税額 8% ¥105)  
買上点数 3点

合計 ¥1,424  
お預り ¥10,024  
お釣り ¥8,600

**ナンバ**  
ホムセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 3月14日(水)08:41 #023001  
[REDACTED] 2429

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥1,992内  
P4948741094031  
( 4個 x @498)

小計 ¥1,992  
(内税額 8% ¥147)  
買上点数 4点

合計 ¥1,992  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥8,008

**ナンバ**  
ホムセンター

**\*\* 領収証 \*\***  
本社 岡山県津山市材木町1328-25  
美作店 08687-2-8011  
営業時間 朝7:30から夜8:00まで  
ナンバメール会員募集中!!  
お得なクーポン・情報配信中!!  
詳しくはポスター・HPにて

2018年 3月27日(火)14:52 #023001  
[REDACTED] 8047

15 ホワイトコピー用紙単品 B  
4 500枚 ¥996内  
P4948741094031  
( 2個 x @498)

小計 ¥996  
(内税額 8% ¥73)  
買上点数 2点

合計 ¥996  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥4

会員番号 \*301508732  
ポイント対象額 ¥996  
前回迄ポイント 167P  
今回ポイント 4P  
累計ポイント 171P



(様式第10号)

### 領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)

# EDON

## エディオン

### 領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※  
購入商品の長期保証が確認できます  
【エディオンメンバーズサイト】で  
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ  
この機会にご登録下さい!

発行日 2017年05月13日(土) 14:54  
店: 01116 美作店  
電話 0868-72-3111  
担当者: [REDACTED]  
No. 01116-001-935678 POS: 001  
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品 エプソン ICBK50 4548056405807	1	¥1,134
<b>合計金額</b> (内消費税 ¥84)		<b>¥1,134</b>
現金領収額		¥1,134
お預り		¥1,534
お釣り		¥400

# EDON

## エディオン

### 領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※  
購入商品の長期保証が確認できます  
【エディオンメンバーズサイト】で  
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ  
この機会にご登録下さい!

発行日: 2017年05月25日(木) 15:30  
店: 01116 美作店  
電話 0868-72-3111  
担当者: [REDACTED]  
No. 01116-002-842956 POS: 002  
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品 エプソン ICBK50 4548056405807	1	¥1,134
<b>合計金額</b> (内消費税 ¥84)		<b>¥1,134</b>
現金領収額		¥1,134

# EDON

## エディオン

### 領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※  
購入商品の長期保証が確認できます  
【エディオンメンバーズサイト】で  
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ  
この機会にご登録下さい!

発行日 2017年05月30日(火) 11:06  
店: 01116 美作店  
電話 0868-72-3111  
担当者: [REDACTED]  
No. 01116-001-941023 POS: 001  
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品 エプソン ICBK50 4548056405807	1	¥1,134
<b>合計金額</b> (内消費税 ¥84)		<b>¥1,134</b>
現金領収額		¥1,134
お預り		¥1,140
お釣り		¥6

# EDON

## エディオン

### 領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※  
購入商品の長期保証が確認できます  
【エディオンメンバーズサイト】で  
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ  
この機会にご登録下さい!

発行日 2017年08月28日(水) 10:13  
店: 01116 美作店  
電話 0868-72-3111  
担当者: [REDACTED]  
No. 01116-001-954497 POS: 001  
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品 エプソン ICBK50 4548056405784	1	¥1,134
プリンタ消耗品 エプソン ICBK50 4548056405760	1	¥1,134
<b>合計金額</b> (内消費税 ¥188)		<b>¥2,268</b>
現金領収額		¥2,268

お預り  
お釣り

# EDON

## エディオン

### 領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※  
購入商品の長期保証が確認できます  
【エディオンメンバーズサイト】で  
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ  
この機会にご登録下さい!

発行日 2017年11月09日(木) 14:04  
店: 01116 美作店  
電話 0868-72-3111  
担当者: [REDACTED]  
No. 01116-002-969783 POS: 002  
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品 エプソン KUI-FCL-L 4986517268982	1	¥9,298
プリンタ消耗品 エプソン LR03NJ/125W 4549077898968	1	¥688
<b>合計金額</b> (内消費税 ¥688)		<b>¥9,298</b>
ポイント領収額		¥926
カード領収額		¥8,372
現金領収額		¥0

お預り  
お釣り

(様式第10号)

# 領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 ( 日本共産党 )

# EDION

エディオン

## 領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※  
購入商品の長期保証が確認できます  
【エディオンメンバーズサイト】で  
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ  
この機会にご登録下さい!

発行日 2018年03月12日(月) 14:30  
店: 01116 美作店  
電話 0868-72-3111  
担当者:   
No. 01116-001-090714 POS: 001  
取引種別: 持帰

電池	
パナソニック	
LR6NJ/BSW	
4549677099057	¥1,015
プリンタ消耗品	
エプソン	
ICBK69L	
4988617143586	1 ¥1,723
パソコン関連	
エレコム	
MF-TKU2A166WH	
4953103323315	1 ¥799
合計金額	¥3,537
(内消費税)	¥262
ポイント領収額	¥537
現金領収額	¥3,000
お預り	¥5,000
お釣り	¥2,000

← 不計上







(様式第4号)

政務活動記録 ( 資料購入費 )

会派 ( 日本共産党 )

購入年月日	書籍等名称	金額 (円)
平成29年5月 日 30 5 日	平和新聞 400円 117冊	4,400
平成29年6月 日 29 6 日 11	日本教育新聞	16,200
平成29年5月 日 30 5 日 30	岡山民報 A200冊	2,200
平成29年9月 日 30 9 日 30	議会と自治体誌 2冊 x 79冊	5,460
平成29年8月 日 30 8 日 30	山陽新聞 [redacted] x 87冊	24,744 [redacted]
平成29年5月 日 30 5 日 30	農民新聞 11ヶ月分 送料1033円	6,780 [redacted]
平成29年5月 日 30 5 日 30	赤旗 日刊紙 2,497 x 11 = 27,467 日曜版 223 x 11 = 2,453	49,520 算入せず 赤旗水一紙目
平成 年 月 日		
平成 年 月 日	秋田新聞 4月30日 x 159日 x 330 送料月123日 x 11 = 1,353	4653
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計		64,440 [redacted] [redacted]

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付) 又は様式第11号

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)

4月分不訂正

領収書 No. \_\_\_\_\_

金 800 円 倉地重夫 様

<内訳>

	金額	領収月	小計
会費			円
平和新聞	400	4.5月	800 円
平和運動			円
合計			800 円

領収日 2017年5月8日 美作 平和委員会

領収書 No. \_\_\_\_\_

金 800 円 倉地重夫 様

<内訳>

	金額	領収月	小計
会費			円
平和新聞	400	6.7月	800 円
平和運動			円
合計			800 円

領収日 2017年7月10日 美作 平和委員会

領収書 No. \_\_\_\_\_

金 800 円 倉地重夫 様

<内訳>

	金額	領収月	小計
会費			円
平和新聞	400	8.9月	800 円
平和運動			円
合計			800 円

領収日 2017年9月28日 美作 平和委員会

領収書 No. \_\_\_\_\_

金 800 円 倉地重夫 様

<内訳>

	金額	領収月	小計
会費			円
平和新聞	400	10.11月	800 円
平和運動			円
合計			800 円

領収日 2017年11月13日 美作 平和委員会

領収書 No. \_\_\_\_\_

金 800 円 倉地重夫 様

<内訳>

	金額	領収月	小計
会費			円
平和新聞	400	12.1月	800 円
平和運動			円
合計			800 円

領収日 2018年1月15日 美作 平和委員会

領収書 No. \_\_\_\_\_

金 800 円 倉地重夫 様

<内訳>

	金額	領収月	小計
会費			円
平和新聞	400	2.3月	800 円
平和運動			円
合計			800 円

領収日 2018年3月12日 美作 平和委員会

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)

No. 052018

領 収 証

倉地 重夫 様

金額 ¥16,200-

但し購読料 29/6月~29/11月として

平成 29年 6月 26日 (郵便振替)

上記の金額正に領収致しました



印 収  
紙 入

株式会社 日本教育新聞社

東京都港区虎ノ門 8  
〒105-8436 電話 03-3581-2828

扱  
者  
印

※上記発行先・金額の訂正は無効です。

払 込 票

口座記号番号	00150-8	通常払込 料金加入 者負担
加入者	196500	
金額	16200	千 百 十 万 千 百 十 円
振込先	銀行	支店
ご依頼人	倉地 重夫	507429
料 金	日 附 印	
備 考	29-06-26 英田郵便局	
	(54194 ) N94180005	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

(CVS本部控)

上記領収書は、2018年3月分まで  
2017年10月分及び2018年3月分まで

日刊「しんぶん赤旗」日曜版  
岡山民報  
『議会と自治体』

倉地 重夫 様

31,800円

日本共産党発行の  
しんぶん赤旗

日本共産党の  
しんぶん赤旗は不計上

3/20 扱

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)

日刊「しんぶん赤旗」  
「しんぶん赤旗」日曜版 不計上

倉地 重夫 様			日本共産党発行の <b>しんぶん 赤旗</b> 領収書
新聞・雑誌名	部数	金額	4520 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3497	2017 年 5 月分
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823	
岡山民報	1	200	
			上記の金額は税込です 美作東備地区委員会 〒708-0013 津山市三宮 TEL 0868-28-7
			領収日 /

倉地 重夫 様			日本共産党発行の <b>しんぶん 赤旗</b> 領収書
新聞・雑誌名	部数	金額	4520 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3497	2017 年 6 月分
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823	
岡山民報	1	200	
			上記の金額は税込です 美作東備地区委員会 〒708-0013 津山市三宮 TEL 0868-28-7
			領収日 /

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)

倉地 重夫 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823
岡山民報	1	200

日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

4520 円

2017 年 7 月分

〒703-0013 津山市三宮  
TEL:0868-23-7

領収日 /

日刊「しんぶん赤旗」  
「しんぶん赤旗」日曜版  
は不計上

倉地 重夫 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823
岡山民報	1	200

日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

4520 円

2017 年 8 月分

〒703-0013 津山市三宮  
TEL:0868-23-7

領収日 /

倉地 重夫 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	780

日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

5,300 円

2017 年 9 月分

〒703-0013 津山市三宮129  
TEL:0868-23-7

領収日 /

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

会派 中央 〇〇年〇月〇日

英田新聞販売所

上記に記された領収の領収書

内 訳	
税抜金額	〒100-0001 東京都千代田区千代田6-8-0-11
消費税額等(%)	英田新聞販売所

TEL/FAX 0268-74-3753

コクヨ 77-1036

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (日本共産党)

領 収 書

No. \_\_\_\_\_

倉地重夫 様 2018年 2月 20日

金 4,653 円也

会費  
募金

救援新聞 29/5~30/3 12,114円  
その他 送料 1353

上記の通り領収致しました。F708-0886 津山市昭和町1-9-6 さくら館

日本国民救援会 日本国民救援会美作支

金銭受け払い書 (領収・納入)

倉地重夫 様

1	摘 要	金 額
1	農民新聞代	
2	2017/5~2018/3	
3	450 (11ヶ月間)	4,950
4	年商送料2000 × 1/2	1,000
5		
合 計		¥6,780

上記金額を (領収・納入) いたしました。

※ 領収・納入のいずれかを○で囲んで下さい

2018年 2月 20日

岡山県農民運動連合会 美作 支部

受け取り人・取扱者氏名

2x100x100

# 議会と自治体

2018  
No.238

# 2

3中総実践と地方議員(団)活動 岡寄郁子

後援会活動の抜本的強化、  
「JCPサポーター」制度への挑戦 田中 悠

「3000万人統一署名」 3中総を力に、  
「支部が主役」で思い切って広げよう

堤 文俊

気軽に「集い」を 私たちのとりくみ

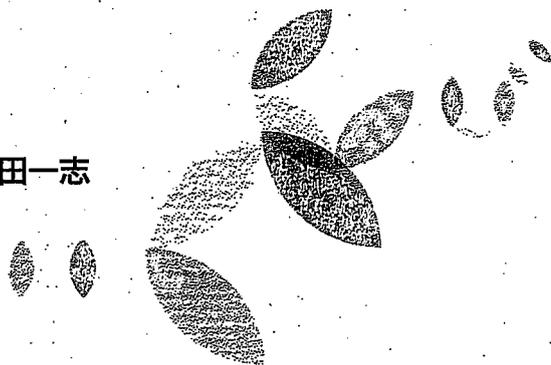
富山県 火爪弘子／青森市 天内慎也／埼玉・所沢市 城下師子

都民を裏切った小池都政と対決し、  
要求実現めざす新たなたたかい

曾根はじめ

**シリーズ** 安保法制下ですすむ  
米軍・自衛隊の一体的強化

東富士演習場 渡邊希一／米軍岩国基地 松田一志



編集印刷発行人 菅原 克尚  
発売元 日本共産党中央委員会出版局  
〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7  
振替 00120-3-21096

発行所 日本共産党中央委員会  
電話 編集 03-5379-2411  
業務 03-3470-9636  
FAX 編集 03-5379-2418

# 議会と自治体 第238号

定価780円 本体722円 送料86円

## 3月議会の政策論戦の必読書

### 地方自治法への招待

白藤博行著 本体1500円+税

地方自治は憲法が保障する民主主義への道のひとつであり、地方自治法は憲法が保障する基本的人権を具体化する法律である。憲法で地方自治法を、地方自治法で憲法を考える。



### 地方自治の再発見—不安と混迷の時代に

加茂利男著 本体2200円+税

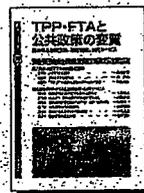
何が起こるか分からない時代—戦争の危機、グローバル資本主義の混迷、人口減少社会—この激流のなかで、地方自治の可能性を再発見する。[現代自治選書]

### 人口減少と大規模開発

—コンパクトとインバウンドの暴走

中山 徹著 本体1200円+税

リニア中央新幹線の沿線整備、国際会議・展示会の誘致、立地適正化計画による都心開発など、大規模開発計画が乱立している。人口減少時代のまちづくりを考察。



### TPP・FTAと公共政策の変質

—問われる国民主権、地方自治、公共サービス [地域と自治体第38集]

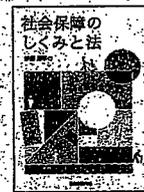
岡田知弘・自治体問題研究所編 本体2300円+税

メガFTA交渉が秘密裡に進んでいる。それは「投資家の自由度を最優先」にして、国民主権や地方自治を脅かすものだ。こうした自由貿易主義への対抗軸を示す。

### 改訂新版 地域再生と町内会・自治会

中田 実・山崎丈夫・小木曾洋司著 本体1600円+税

町内会・自治会のしくみや役割を解説し、人口減少と高齢化への対応を地域という生活の場から考える。版を重ねる町内会・自治会論の決定版。



### 社会保障のしくみと法

伊藤周平著 本体2700円+税

判例を踏まえ、生活保護、年金、社会手当、医療保障、社会福祉、労働保険の法制度を概観し、社会保障全般にわたる課題と社会保障法理論の課題を展望する。



### 新しい国保のしくみと財政

—都道府県単位化で何が変わる

中田 徹著 本体1800円+税

2018年度から国保の運営が変わる。新しいしくみのポイント、都道府県と市町村の役割、保険料決定までの流れ、保険料試算などについて分かりやすく解説する。



### 改定介護保険法と自治体の役割

—新総合事業と地域包括ケアシステムへの課題

伊藤周平・日下部雅喜著 本体1389円+税

要支援サービスが介護保険から外され、要介護1・2の保険外しも目論まれている。自治体はどうサービスを継続し、地域包括ケアへとつなげればいいのか。

自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933



010158

2018年2月25日(日曜日)



# 平和新聞

日本平和委員会

〒100-0011 東京都千代田区千代田1-9-1 平和会館  
TEL:03(6271)8377 FAX:03(6271)6277  
E-MAIL:jpcc@jpcc.or.jp  
http://jpcc.or.jp

1部140円 月額400円 (郵送料月額123円)

救 援 新 聞

(1958年6月30日) 第1882号

3月5日

# 救援新聞

第1882号

2018年

毎月50円 月3回発行

1979年300円(郵送料別) 発行所 日本国民救援会  
〒100-0011 東京都千代田区千代田1-9-1 平和会館  
TEL:03(6271)8377 FAX:03(6271)6277  
E-MAIL:jpcc@jpcc.or.jp  
http://jpcc.or.jp

(1) 2018年3月19日

# 農民

食と農をまもる共同を

農民運動全国連合会(農民連)

〒173-0025 東京都板橋区能野町47-11  
社団法人 農民連  
TEL:03-5966-2224 FAX:03-5966-2226  
http://www.nouminren.ne.jp/  
mailto:mailshinbun@nouminren.ne.jp  
印刷代金 毎月1450円 (送料別)

2018年

3月18日(日) 第2394号

週刊

# 岡山民報

〒703-8294 岡山市中区新浜町 7-1-1  
岡山民報社  
TEL:086-257-5771  
FAX:086-257-5711  
E-MAIL:okaminbun@mx2.tiki.ne.jp

政務活動に要する雇用契約書

被雇用者氏名	██████████ (生年月日) ██████████
現住所	██████████
連絡先	██████████ (緊急連絡先) 携帯電話 ██████████
活動議員氏名	倉地 重夫

以下の内容で契約いたします

雇用期間	平成29年 5月 1日 ~ 平成30年 3月 31日
勤務場所	██████████
勤務内容	議会活動報告書作成・政務活動資料収集・作成・整理
勤務時間 <small>(始業・終業時刻及び休憩時間)</small>	午前・午後 時~午前・午後 時 被雇用者の裁量 (内休憩 分)
休日	被雇用者の裁量
給与(賃金)	年俸 11万円(月額1万円)
給与支払	年2回 10月末及び3月末 現金払い
給与振込先	銀行 支店 普通預金 口座番号
上記契約期間満了をもって本契約を解消する	

※契約書2通を作成し、双方がそれぞれ1通を保管する。

平成29年 5月 1日

雇用者(会派代表者氏名)

倉地 重夫

被雇用者氏名

██████████

# 領収書貼付用紙

(記載事項が重ならないよう張付)

会派 (日本共産党 倉地 重夫)

領 収 証 美作市議会日本共産党倉地 様 No.

★ ￥ 50,000. —

内 訳 毎 月 賃 2017年5月～9月まで5か月分 収入印紙

現金 2017年12月31日 上記日領収いたしました

小切手

形状

消費税額等(%)

120170996 領収書貼付用紙

領 収 証 美作市議会日本共産党倉地 様 No.

★ ￥ 60,000. —

内 訳 毎 月 賃 2017年10月～18年3月まで6か月分 収入印紙

現金 2017年12月31日 上記日領収いたしました

小切手

形状

消費税額等(%)

120170996 領収書貼付用紙

政務活動業務勤務実績表・領収書

【平成 29年 5月分】

会派( 日本共産党 )

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	月			
2	火			
3	水			
4	木			
5	金			
6	土			
7	日			
8	月	2	2	資料収集
9	火	2	2	資料収集・原稿編集
10	水	3	3	印刷・配布
11	木	1	1	配付
12	金			
13	土			
14	日			
15	月	2	2	資料収集
16	火	2	2	資料収集・原稿編集
17	水	3	3	印刷・配布
18	木	1	1	配付
19	金			
20	土			
21	日			
22	月	2	2	資料収集
23	火	2	2	資料収集・原稿編集
24	水	3	3	印刷・配布
25	木	1	1	配付
26	金			
27	土			
28	日			
29	月	2	2	資料収集
30	火	2	2	資料収集・原稿編集
31	水	3	3	印刷・配布
合計		(A) 31	(B) 31	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉地 重夫 印

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

平成 29年 10月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [ 時間 ] × [ 単価 円 ] = 円

② (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【平成 29年 6月分】

会派( 日本共産党 )

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	木	1	1	配付
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	2	2	資料収集
6	火	2	2	資料収集・原稿編集
7	水	3	3	印刷・配布
8	木	1	1	配付
9	金			
10	土			
11	日			
12	月	2	2	資料収集
13	火	2	2	資料収集・原稿編集
14	水	3	3	印刷・配布
15	木	1	1	配付
16	金			
17	土			
18	日			
19	月	2	2	資料収集
20	火	2	2	資料収集・原稿編集
21	水	3	3	印刷・配布
22	木	1	1	配付
23	金			
24	土			
25	日			
26	月	2	2	資料収集
27	火	2	2	資料収集・原稿編集
28	水	3	3	印刷・配布
29	木	1	1	配付
30	金			
合計		(A) 33	(B) 33	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉地 重夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

平成 29年 10月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [ 時間 ] × [ 単価 円 ] = 円

② (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【平成 29年 7月分】

会派( 日本共産党 )

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	土			
2	日			
3	月	2	2	資料収集
4	火	2	2	資料収集・原稿編集
5	水	3	3	印刷・配布
6	木	1	1	配付
7	金			
8	土			
9	日			
10	月	2	2	資料収集
11	火	2	2	資料収集・原稿編集
12	水	3	3	印刷・配布
13	木	1	1	配付
14	金			
15	土			
16	日			
17	月	2	2	資料収集
18	火	2	2	資料収集・原稿編集
19	水	3	3	印刷・配布
20	木	1	1	配付
21	金			
22	土			
23	日			
24	月	2	2	資料収集
25	火	2	2	資料収集・原稿編集
26	水	3	3	印刷・配布
27	木	1	1	配付
28	金			
29	土			
30	日			
31	月	2	2	資料収集
合計	(A)	34	(B)	34

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉地 重夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

平成 29年 10月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [ 時間 ] × [ 単価 円 ] = 円

② (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【平成 29年 8月分】

会派( 日本共産党 )

日	曜日	勤務時間(時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	火	2	2	資料収集・原稿編集
2	水	3	3	印刷・配布
3	木	1	1	配付
4	金			
5	土			
6	日			
7	月			
8	火			
9	水			
10	木			
11	金			
12	土			
13	日			
14	月	2	2	資料収集
15	火	2	2	資料収集・原稿編集
16	水	3	3	印刷・配布
17	木	1	1	配付
18	金			
19	土			
20	日			
21	月	2	2	資料収集
22	火	2	2	資料収集・原稿編集
23	水	3	3	印刷・配布
24	木	1	1	配付
25	金			
26	土			
27	日			
28	月	2	2	資料収集
29	火	2	2	資料収集・原稿編集
30	水	3	3	印刷・配布
31	木	1	1	配付
合計		(A) 30	(B) 30	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉地 重夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

平成 29年 10月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [ 時間 ] × [ 単価 円 ] = 円

② (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【平成 29年 9月分】

会派( 日本共産党 )

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	金			
2	土			
3	日			
4	月	2	2	資料収集
5	火	2	2	資料収集・原稿編集
6	水	3	3	印刷・配布
7	木	1	1	配付
8	金			
9	土			
10	日			
11	月	2	2	資料収集
12	火	2	2	資料収集・原稿編集
13	水	3	3	印刷・配布
14	木	1	1	配付
15	金			
16	土			
17	日			
18	月	2	2	資料収集
19	火	2	2	資料収集・原稿編集
20	水	3	3	印刷・配布
21	木	1	1	配付
22	金			
23	土			
24	日			
25	月	2	2	資料収集
26	火	2	2	資料収集・原稿編集
27	水	3	3	印刷・配布
28	木	1	1	配付
29	金			
30	土			
合計		(A) 32	(B) 32	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉地 重夫 印

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

平成 29年 10月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [ 時間 ] × [ 単価 円 ] = 円

② (C) × (B) / (A) = 円

政務活動業務勤務実績表・領収書

【平成 29年 10月分】

会派( 日本共産党 )

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	日			
2	月	2	2	資料収集
3	火	2	2	資料収集・原稿編集
4	水	3	3	印刷・配布
5	木	1	1	配付
6	金			
7	土			
8	日			
9	月	2	2	資料収集
10	火	2	2	資料収集・原稿編集
11	水	3	3	印刷・配布
12	木	1	1	配付
13	金			
14	土			
15	日			
16	月	2	2	資料収集
17	火	2	2	資料収集・原稿編集
18	水	3	3	印刷・配布
19	木	1	1	配付
20	金			
21	土			
22	日			
23	月	2	2	資料収集
24	火	2	2	資料収集・原稿編集
25	水	3	3	印刷・配布
26	木	1	1	配付
27	金			
28	土			
29	日			
30	月	2	2	資料収集
31	火	2	2	資料収集・原稿編集
合計		(A) 36	(B) 36	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉地 重夫 印

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

平成 30 年 3 月 31 日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [ 時間 ] × [ 単価 円 ] = 円

② (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【平成 29年 11月分】

会派( 日本共産党 )

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	水	3	3	印刷・配布
2	木	1	1	配布
3	金			
4	土			
5	日			
6	月	2	2	資料収集
7	火	2	2	資料収集・原稿編集
8	水	3	3	印刷・配布
9	木	1	1	配布
10	金			
11	土			
12	日			
13	月	2	2	資料収集
14	火	2	2	資料収集・原稿編集
15	水	3	3	印刷・配布
16	木	1	1	配布
17	金			
18	土			
19	日			
20	月	2	2	資料収集
21	火	2	2	資料収集・原稿編集
22	水	3	3	印刷・配布
23	木	1	1	配布
24	金			
25	土			
26	日			
27	月	2	2	資料収集
28	火	2	2	資料収集・原稿編集
29	水	3	3	印刷・配布
30	木	1	1	配布
合計		(A) 36	(B) 36	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉地 重夫 印

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

平成 30年 3月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [ 時間 ] × [ 単価 円 ] = 円

② (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【平成 29年 12月分】

会派( 日本共産党 )

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	金			
2	土			
3	日			
4	月	2	2	資料収集
5	火	2	2	資料収集・原稿編集
6	水	3	3	印刷・配布
7	木	1	1	配布
8	金			
9	土			
10	日			
11	月	2	2	資料収集
12	火	2	2	資料収集・原稿編集
13	水	3	3	印刷・配布
14	木	1	1	配布
15	金			
16	土			
17	日			
18	月	2	2	資料収集・原稿編集
19	火	3	3	印刷・配布
20	水	1	1	配布
21	木	1	1	配布
22	金			
23	土			
24	日			
25	月	2	2	資料収集
26	火	2	2	資料収集・原稿編集
27	水	3	3	印刷・配布
28	木	1	1	配布
29	金			
30	土			
31	日			
合計		31	31	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉地 重夫 印

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

平成 30年 3 月 21 日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [ 時間 ] × [ 単価 円 ] = 円

② (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【平成 30年 1月分】

会派( 日本共産党 )

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	月			
2	火			
3	水			
4	木			
5	金			
6	土			
7	日			
8	月	2	2	資料収集
9	火	2	2	資料収集・原稿編集
10	水	3	3	印刷・配布
11	木	1	1	配付
12	金			
13	土			
14	日			
15	月	2	2	資料収集
16	火	2	2	資料収集・原稿編集
17	水	3	3	印刷・配布
18	木	1	1	配付
19	金			
20	土			
21	日			
22	月	2	2	資料収集
23	火	2	2	資料収集・原稿編集
24	水	3	3	印刷・配布
25	木	1	1	配付
26	金			
27	土			
28	日			
29	月	2	2	資料収集
30	火	2	2	資料収集・原稿編集
31	水	3	3	印刷・配布
合計	(A)	31	(B)	31

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉地重夫 印

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

平成 30年 3月 21日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [ 時間 ] × [ 単価 円 ] = 円

② (C) × (B) / (A) 円

政務活動業務勤務実績表・領収書

【平成 30年 2月分】

会派( 日本共産党 )

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	木	1	1	配付
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	2	2	資料収集
6	火	2	2	資料収集・原稿編集
7	水	3	3	印刷・配布
8	木	1	1	配付
9	金			
10	土			
11	日			
12	月	2	2	資料収集
13	火	2	2	資料収集・原稿編集
14	水	3	3	印刷・配布
15	木	1	1	配付
16	金			
17	土			
18	日			
19	月	2	2	資料収集
20	火	2	2	資料収集・原稿編集
21	水	3	3	印刷・配布
22	木	1	1	配付
23	金			
24	土			
25	日			
26	月	2	2	資料収集
27	火	2	2	資料収集・原稿編集
28	水	3	3	印刷・配布
合計		(A) 32	(B) 32	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉地重夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

平成 30年 3月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [ 時間 ] × [ 単価 円 ] = 円

② (C) × (B) / (A) 円

政務活動業務勤務実績表・領収書

【平成 30年 3月分】

会派( 日本共産党 )

日	曜日	勤務時間(時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	木	1	1	配付
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	2	2	資料収集
6	火	2	2	資料収集・原稿編集
7	水	3	3	印刷・配布
8	木	1	1	配付
9	金			
10	土			
11	日			
12	月	2	2	資料収集
13	火	2	2	資料収集・原稿編集
14	水	3	3	印刷・配布
15	木	1	1	配付
16	金			
17	土			
18	日			
19	月	2	2	資料収集
20	火	2	2	資料収集・原稿編集
21	水	3	3	印刷・配布
22	木	1	1	配付
23	金			
24	土			
25	日			
26	月	2	2	資料収集
27	火	2	2	資料収集・原稿編集
28	水	3	3	印刷・配布
29	木	1	1	配付
30	金			
31	土			
合計		(A) 33	(B) 33	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉地 重夫 印

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

平成 30年 3月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [ 時間 ] × [単価 円] = 円

② (C) × (B) 円

給与（労賃）に係る受取書は、営業に関する受取書ではありませんので印紙税法上  
では不課税文書にあたり収入印紙の貼付は不要です。

(様式第9号)

事務所経費

倉地重夫  
会派(日本共産党)

事務所形態	(該当に○) 自己所有 ・ 賃貸 政務活動専用 / その他事務所兼用 / 自宅・政務活動兼用 / 自宅・その他事務所兼用
所在地住所	美作市 [REDACTED]
事務所電話番号	[REDACTED]
事務所FAX番号	[REDACTED]
事務機器設置状況	(設置しているものに○) パソコン / プリンタ(レーザー・インクジェット) 電話機 / FAX機 / その他(コピー機)

該当経費					
(該当品目に○) 事務所賃料 / 固定電話料 / FAX使用料 プロバイダー料 / 電気料 / その他(コピー機・プリンター)					
品目	領収書金額①	按分割合			政務活動該当経費(円) ①×② (小数点以下切捨)
	電話・FAXは基本料を除いた金額	政務活動部分②	その他議員活動部分	私的按分	
コピー機リース代 29/12~30/3	54,000	1/3		2/3	18,000
プロバイダー料	5,400	1/2		1/2	2,700
プリンター	15,000	1/3		2/3	5,000
合計					25,700

添付書類 ※様式第10号(領収書貼付)又は様式第11号

会派 (日本共産党)

領 収 書

58A No 0023

倉地 重夫 様

再発行日  
平成 30 年 03 月 09 日

契約番号 0011001354344694

ご入金金額	¥21600	円
ご入金いただきまして、ありがとうございます。 ご入金の内訳は以下のとおりです。		
入		
金		
内		
訳		
割賦代金実入金額	21600	円
再請求手数料	0	円
催告費用	0	円
遅延損害金	0	円
	0	円
	0	円
	0	円

入金方法  
・持参・振込・集金・書留  
・口座振替・コンビニ入金  
・( )

但し、平成29年12月27日中国銀行周匝支店  
よりの口座振替による入金分の再発行

左記、金額を受領いたしました。

収 入  
印 紙

担当者印  


(注) 金額訂正のものおよび担当者印のないものは無効です。

東京都千代田区麹町5丁目2番地1  
株式会社オリエントコーポレーション

領 収 書

58A No 0023

倉地 重夫 様

再発行日  
平成 30 年 03 月 09 日

契約番号 0011001354344694

ご入金金額	¥10800	円
ご入金いただきまして、ありがとうございます。 ご入金の内訳は以下のとおりです。		
入		
金		
内		
訳		
割賦代金実入金額	10800	円
再請求手数料	0	円
催告費用	0	円
遅延損害金	0	円
	0	円
	0	円
	0	円

入金方法  
・持参・振込・集金・書留  
・口座振替・コンビニ入金  
・( )

但し、平成30年1月29日中国銀行周匝支店  
よりの口座振替による入金分の再発行

左記、金額を受領いたしました。

収 入  
印 紙

担当者印  


(注) 金額訂正のものおよび担当者印のないものは無効です。

東京都千代田区麹町5丁目2番地1  
株式会社オリエントコーポレーション

(様式第10号)

# 領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 ( 日本共産党 )

領 収 書		58A No 002352
倉地 重夫 様		再発行日 平成 30 年 03 月 09 日
契約番号 0011-0013-5434-4694		
ご入金額	¥ 10,800	円
ご入金いただきましたありがとうございます。 ご入金の内訳は以下のとおりです。		
入 金	割賦代金入金金額	10,800 円
	再請求手数料	0 円
	催 告 費 用	0 円
内 訳	遅延損害金	0 円
		0 円
		0 円
		0 円

入金方法

- ・持参・振込・集金・書留
- ・口座振替・コンビニ入金
- ・( )

但し、平成30年2月27日中国銀行 周匝支店  
よりの口座振替による入金分の再発行

左記、金額を受領いたしました。

収 入  
印 紙

担当者印

(注) 金額訂正のものおよび担当者印のないものは無効です。

東京都千代田区麹町5丁目2番地1  
株式会社ガリエントコーポレーション



# ためて使える オリコポイント

オリコポイントは「ネットのために使える」便利なポイントです。  
※ご利用にはオリコポイントゲートウェイのご利用登録(無料)が必要です。

ためる!

オリコムール経由のネットショッピングのため!

つかう!

いるいるなポイントやギフト券に交換できる!

iTunesギフト券 amazon.co.jp キフト券 T-POINT

オリコポイントゲートウェイの最新情報でもれなくオリコポイントがもらえる

## キャンペーン実施中!

今すぐアクセス!

以下の専用キャンペーンサイトから登録ください。

<http://orico.jp/tp1>

※上記専用キャンペーンサイトからの登録のみキャンペーンの対象となります。※登録は本人のVISAに紐づいたIDが必要で、本人のVISAに紐づいたオリコポイントゲートウェイIDで登録する必要があります。※本人の契約情報はオリコポイントゲートウェイIDで利用ができません。※Amazon、Amazon.co.jpおよびそのIDはAmazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。※iTunesはApple Inc.の商標です。

オリコポイントゲートウェイの最新情報でもれなくオリコポイントがもらえる

## オリコサービス 登録無料

毎月のお支払金額を毎月1000円以上のポイントで還元できる!

06003972-01/01-1003972

開け方: 表と裏の両方をゆっくりはがしてください。

OPEN

郵便はがき

お支払計算書 平成29年11月20日

印税ご利用いただきましてありがとうございます。今回の利用額は、本件(お支払計算書)のとおりです。

取引先	ご利用商品名	回数	ご利用額①	会員手数料②
29111	e-コレクティビティケーション	83	907200	0

取扱費用③	諸費用④	お支払総額⑤	お支払日
0	0	907200円	毎月27日

お支払内訳

(訪問販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引または特定継続的役務提供でお申込みされた方へ)

●割賦販売法第35条の3の5に基づく調査の結果、上記販売等に係る勧誘において「勧誘方法等の確認のお願い」記載の問題となる行為の事実を確認できませんでしたので、ご通知いたします。

●本書面は、割賦販売法第35条の3の8及び第35条の3の9の規定に基づき、書面の一部となりまして、申込書とあわせて大切に保管してください。

支払年月日	請求額	支払済額	未払額	支払済残高	未払残高	支払済超過残高
1 291127	21600	0	21600	885600	0	756000
2 30127	10800	0	10800	874800	0	745200
3 3027	10800	0	10800	864000	0	734400
4 3037	10800	0	10800	853200	0	723600
5 3047	10800	0	10800	842400	0	712800
6 3057	10800	0	10800	831600	0	702000
7 3067	10800	0	10800	820800	0	691200
8 3077	10800	0	10800	810000	0	680400
9 3087	10800	0	10800	799200	0	669600
10 3097	10800	0	10800	788400	0	658800
11 301029	10800	0	10800	777600	0	648000
12 301127	10800	0	10800	766800	0	637200

支払期間が手続きの場合に、変更を要している場合がございますので、必ずご確認をお願い致します。

●お引き落とし金額の「書面」について……書面ご利用が外に当社クレジットで同一口座の引き落としがある場合、請求は合算された金額となることがありますのであらかじめご了承ください。

裏面もございませぬので、必ずご覧ください。

料金後納  
郵便

倉地 重夫 様

契約番号 0011-0013-5434-4694

06003972-01/01-1003972#

手帳

株式会社 カワエーコーポレーション

広島テレビジョンC広島  
〒 730-0016 082-225-5300  
広島県広島市中区鞆町 14-8  
オリコ広島ビル

ご利用明細書在中

親展

← シン目に沿ってヤマ折りしてから開封してください

支払年月日	請求額	請求内訳	翌月繰越残高	支払年月日	請求額	請求内訳	翌月繰越残高
67/3/31	1,080.00	10800	6,440.00	68/3/31	1,080.00	10800	1,728.00
68/3/31	1,080.00	10800	6,156.00	69/3/31	1,080.00	10800	1,620.00
69/3/31	1,080.00	10800	6,048.00	70/3/31	1,080.00	10800	1,512.00
71/3/31	1,080.00	10800	5,940.00	72/3/31	1,080.00	10800	1,404.00
73/3/31	1,080.00	10800	5,832.00	74/3/31	1,080.00	10800	1,296.00
75/3/31	1,080.00	10800	5,724.00	76/3/31	1,080.00	10800	1,188.00
77/3/31	1,080.00	10800	5,616.00	78/3/31	1,080.00	10800	1,080.00
79/3/31	1,080.00	10800	5,508.00	80/3/31	1,080.00	10800	972.00
81/3/31	1,080.00	10800	5,400.00	82/3/31	1,080.00	10800	864.00
83/3/31	1,080.00	10800	5,292.00	84/3/31	1,080.00	10800	756.00
85/3/31	1,080.00	10800	5,184.00	86/3/31	1,080.00	10800	648.00
87/3/31	1,080.00	10800	5,076.00	88/3/31	1,080.00	10800	540.00
89/3/31	1,080.00	10800	4,968.00	90/3/31	1,080.00	10800	432.00
91/3/31	1,080.00	10800	4,860.00	92/3/31	1,080.00	10800	324.00
93/3/31	1,080.00	10800	4,752.00	94/3/31	1,080.00	10800	216.00
95/3/31	1,080.00	10800	4,644.00	96/3/31	1,080.00	10800	108.00
97/3/31	1,080.00	10800	4,536.00	98/3/31	1,080.00	10800	0
99/3/31	1,080.00	10800	4,428.00	100/3/31	1,080.00	10800	0
101/3/31	1,080.00	10800	4,320.00	102/3/31	1,080.00	10800	0
103/3/31	1,080.00	10800	4,212.00	104/3/31	1,080.00	10800	0
105/3/31	1,080.00	10800	4,104.00	106/3/31	1,080.00	10800	0
107/3/31	1,080.00	10800	4,000.00	108/3/31	1,080.00	10800	0
109/3/31	1,080.00	10800	3,888.00	110/3/31	1,080.00	10800	0
111/3/31	1,080.00	10800	3,780.00	112/3/31	1,080.00	10800	0
113/3/31	1,080.00	10800	3,672.00	114/3/31	1,080.00	10800	0
115/3/31	1,080.00	10800	3,564.00	116/3/31	1,080.00	10800	0
117/3/31	1,080.00	10800	3,456.00	118/3/31	1,080.00	10800	0
119/3/31	1,080.00	10800	3,348.00	120/3/31	1,080.00	10800	0
121/3/31	1,080.00	10800	3,240.00	122/3/31	1,080.00	10800	0
123/3/31	1,080.00	10800	3,132.00	124/3/31	1,080.00	10800	0
125/3/31	1,080.00	10800	3,024.00	126/3/31	1,080.00	10800	0
127/3/31	1,080.00	10800	2,916.00	128/3/31	1,080.00	10800	0
129/3/31	1,080.00	10800	2,808.00	130/3/31	1,080.00	10800	0
131/3/31	1,080.00	10800	2,700.00	132/3/31	1,080.00	10800	0
133/3/31	1,080.00	10800	2,592.00	134/3/31	1,080.00	10800	0
135/3/31	1,080.00	10800	2,484.00	136/3/31	1,080.00	10800	0
137/3/31	1,080.00	10800	2,376.00	138/3/31	1,080.00	10800	0
139/3/31	1,080.00	10800	2,268.00	140/3/31	1,080.00	10800	0
141/3/31	1,080.00	10800	2,160.00	142/3/31	1,080.00	10800	0
143/3/31	1,080.00	10800	2,052.00	144/3/31	1,080.00	10800	0
145/3/31	1,080.00	10800	1,944.00	146/3/31	1,080.00	10800	0
147/3/31	1,080.00	10800	1,836.00	148/3/31	1,080.00	10800	0

システム契約書に別添で記載されている各種手数料については、平成28年4月1日より順次新税率で請求させていただきます。詳細は弊社Webサイト (<http://www.orico.co.jp>) をご確認ください。

株式会社リコーテクノリース  
東京都台東区台東2丁目2-5  
TEL:03-5625-9503

保証会社(丙)  
株式会社リコーテクノリース(株)  
東京都千代田区豊町15丁目2番地1  
TEL:03-5625-9503

リース契約申込書兼保証委託申込書  
[営業性取引専用]

申込者および連帯保証人予定者は、お申し込みの内容を承認し、上記の個人情報の取扱いに関する条項に同意の上、本契約を申し込みます。

申込者および連帯保証人予定者は、本申し込みにかかるリース管理のために、株式会社リコーテクノリース(株)に、株式会社リコーテクノリース(株)の定めるリース契約の締結に必要と認められる事項を、本申し込みの場において、保証委託の目的で提供し、保証委託料を納入し、保証委託料の返付を受けるものとします。

申込者および連帯保証人予定者は、本申し込みにかかるリース管理のために、株式会社リコーテクノリース(株)に、株式会社リコーテクノリース(株)の定めるリース契約の締結に必要と認められる事項を、本申し込みの場において、保証委託の目的で提供し、保証委託料を納入し、保証委託料の返付を受けるものとします。

申込者および連帯保証人予定者は、本申し込みにかかるリース管理のために、株式会社リコーテクノリース(株)に、株式会社リコーテクノリース(株)の定めるリース契約の締結に必要と認められる事項を、本申し込みの場において、保証委託の目的で提供し、保証委託料を納入し、保証委託料の返付を受けるものとします。

申込者および連帯保証人予定者は、本申し込みにかかるリース管理のために、株式会社リコーテクノリース(株)に、株式会社リコーテクノリース(株)の定めるリース契約の締結に必要と認められる事項を、本申し込みの場において、保証委託の目的で提供し、保証委託料を納入し、保証委託料の返付を受けるものとします。

申込者(甲)の住所  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1  
申込者(乙)の住所  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

リース物件・使用場所  
リース物件: 複合機  
使用場所: 東京都千代田区千代田1-1-1

リース期間  
リース開始日: 2017年02月15日  
リース終了日: 2017年02月15日

リース料  
リース料: 月額リース料 8,000円  
リース料: 月額リース料 8,000円

株式会社リコーテクノリース  
東京都台東区台東2丁目2-5  
TEL:03-5625-9503

株式会社リコーテクノリース  
東京都台東区台東2丁目2-5  
TEL:03-5625-9503

株式会社リコーテクノリース  
東京都台東区台東2丁目2-5  
TEL:03-5625-9503

株式会社リコーテクノリース  
東京都台東区台東2丁目2-5  
TEL:03-5625-9503



